

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年4月26日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年4月27日から平成29年4月20日まで) 財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成28年 4月27日から平成29年 4月20日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】**申込みの方法**

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

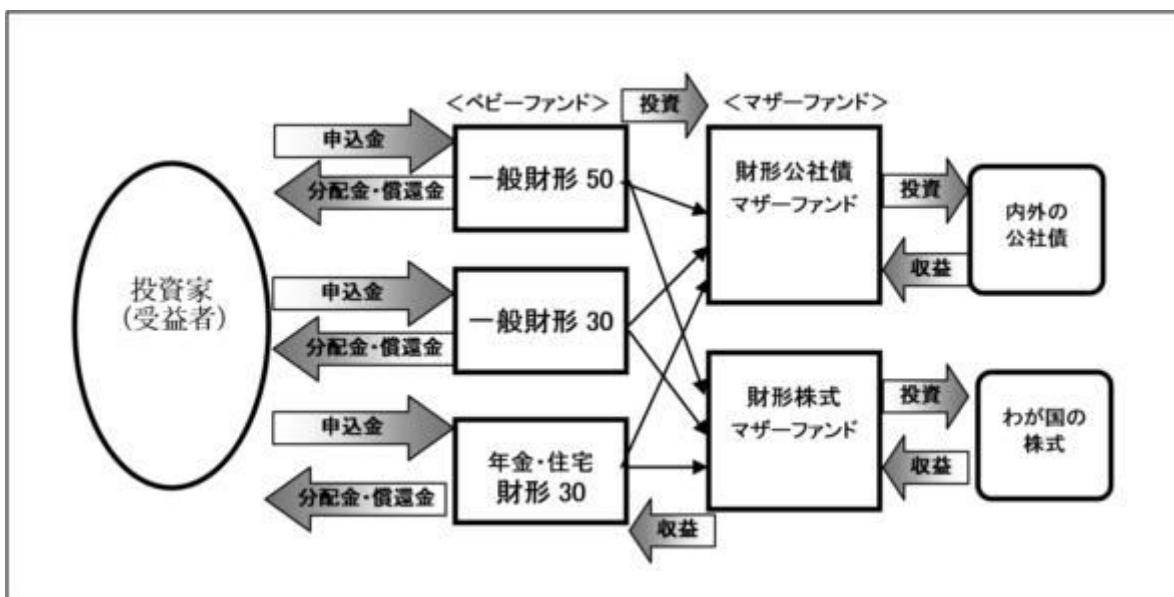
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



- ・各マザーファンドの運用の基本方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要」をご参照ください。
- ・各ファンドは、マザーファンドの他に、公社債、株式等に直接投資する場合があります。
- ・分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)
不動産投信 その他資産 ()	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合 ()		中近東 (中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載

があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

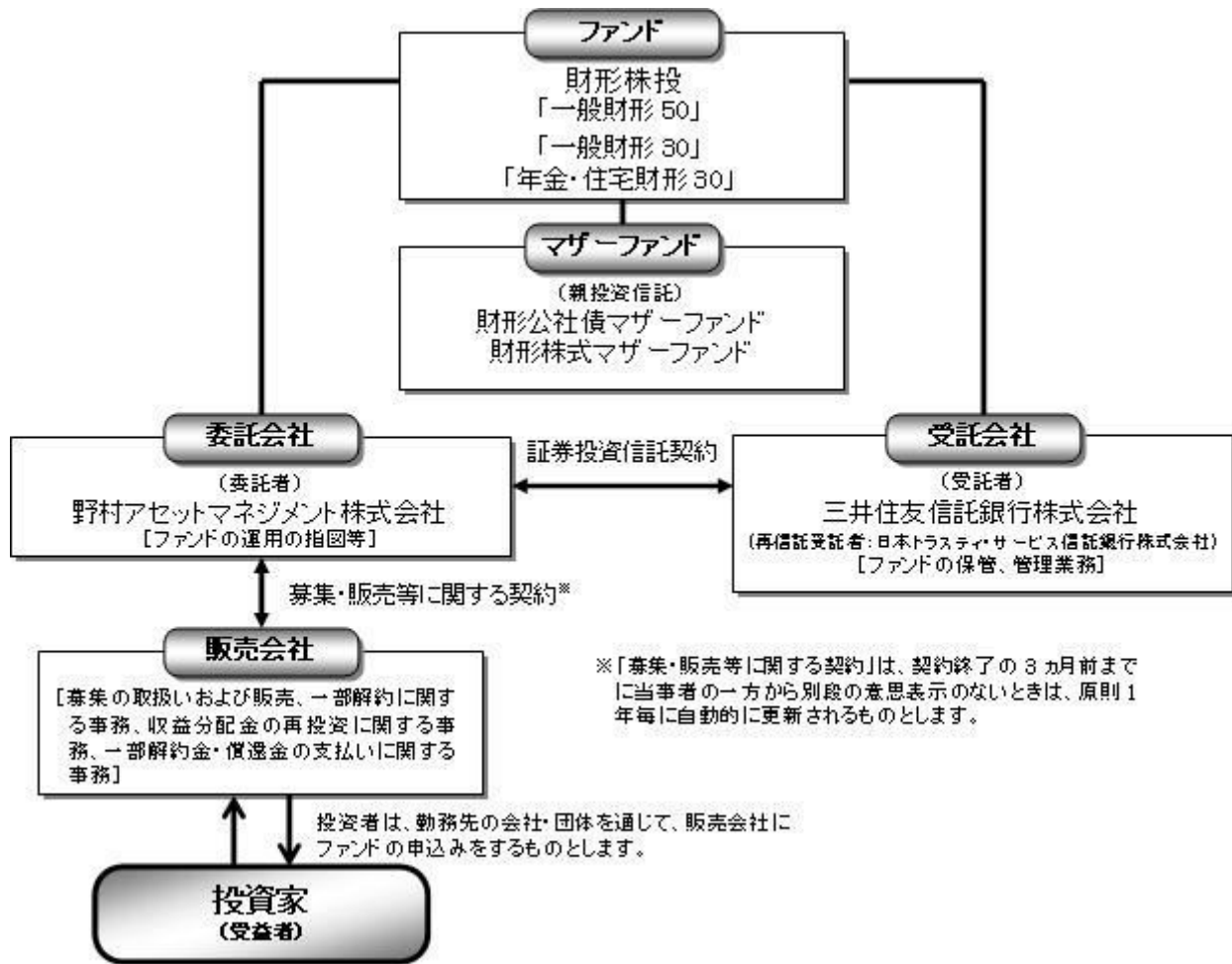
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

平成6年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(平成28年3月末現在)

- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額
17,180百万円
- ・会社の沿革
昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行
- ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

「一般財形50」

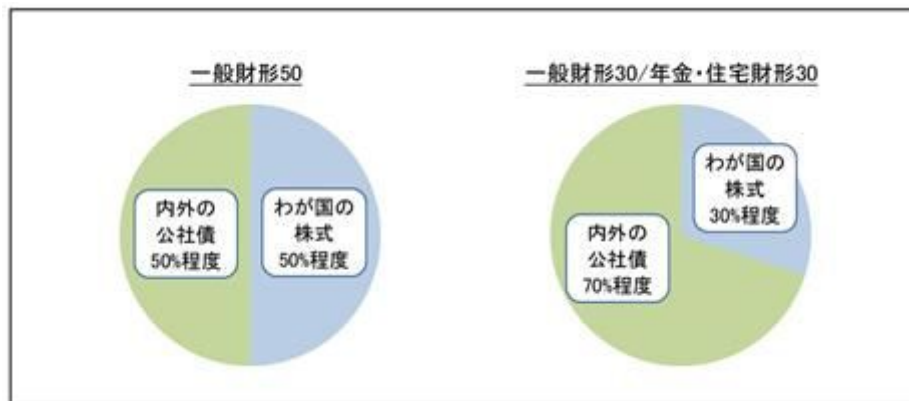
内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。



なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

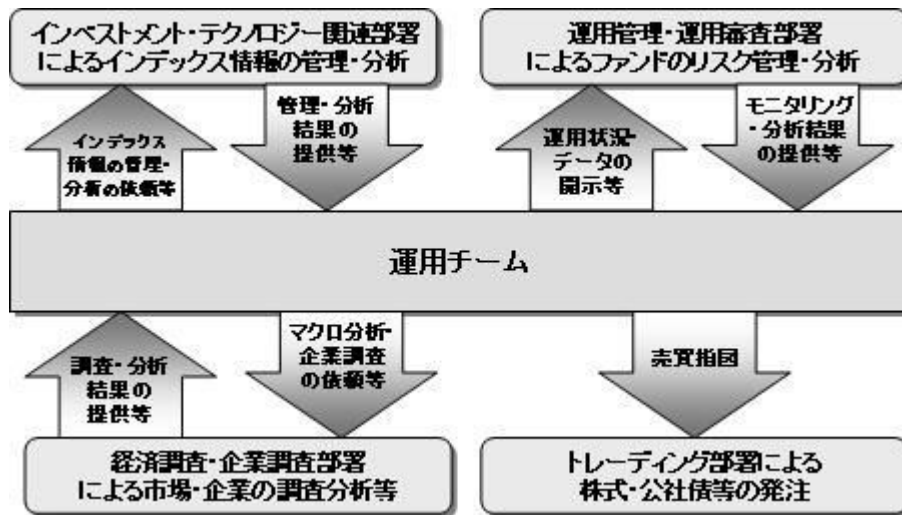
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（3）【運用体制】

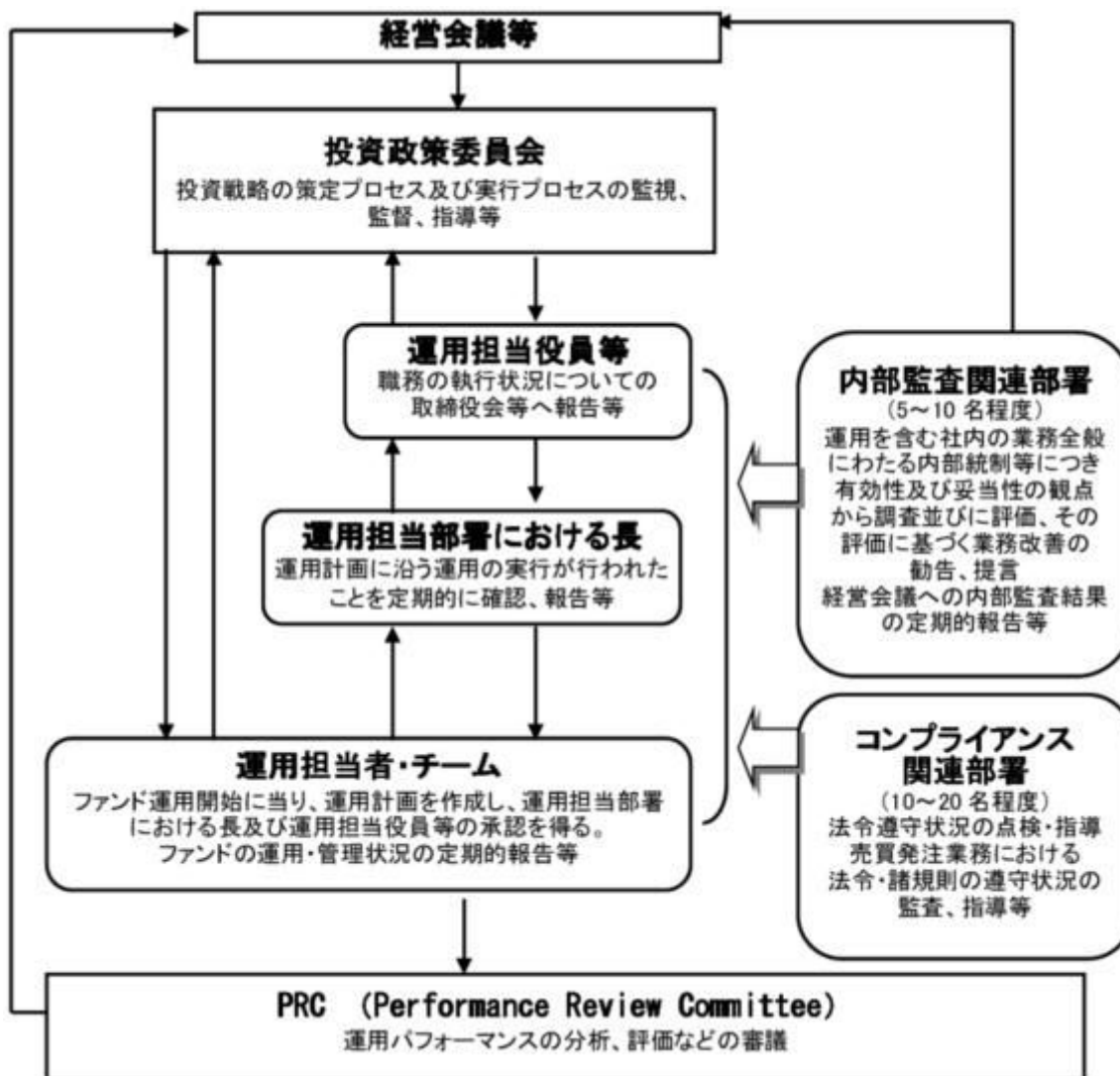
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

各ファンドに共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第20条)

() 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融

商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等(株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。)ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されて

- いるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の

20%以内とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有

する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超

えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資

産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

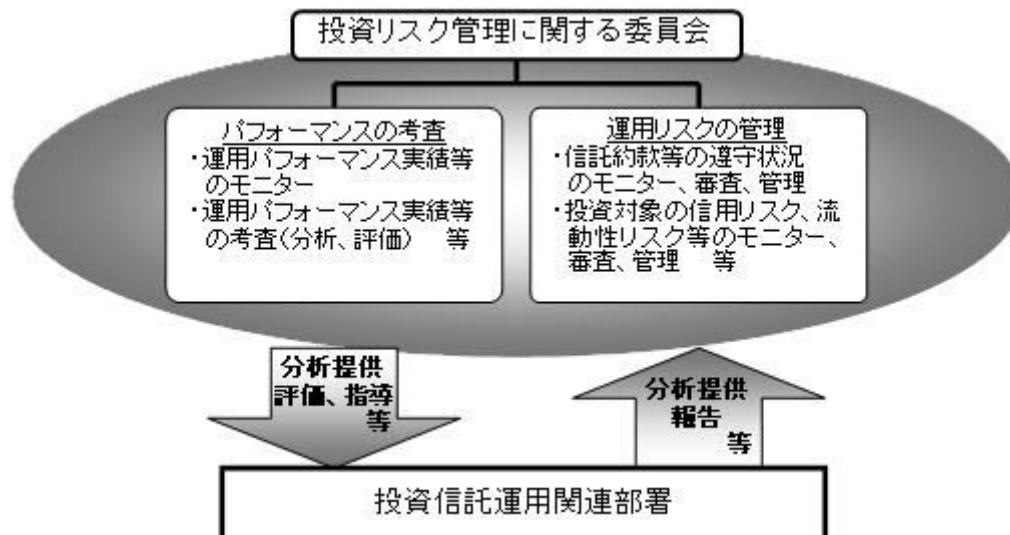
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



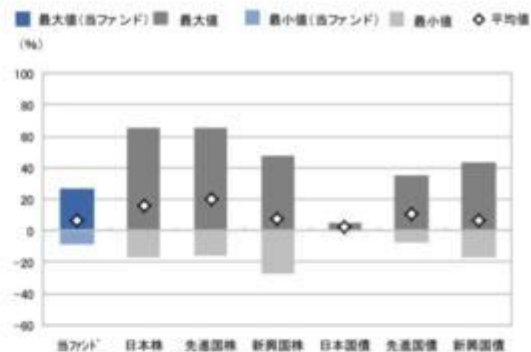
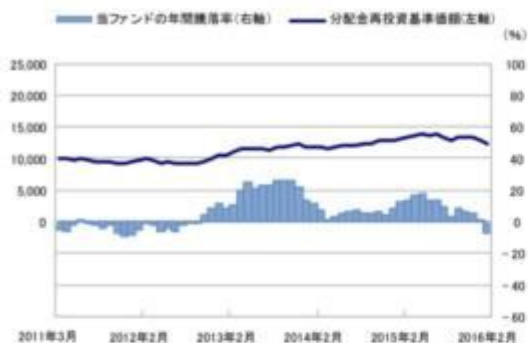
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2011年3月末～2016年2月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●一般財形 50

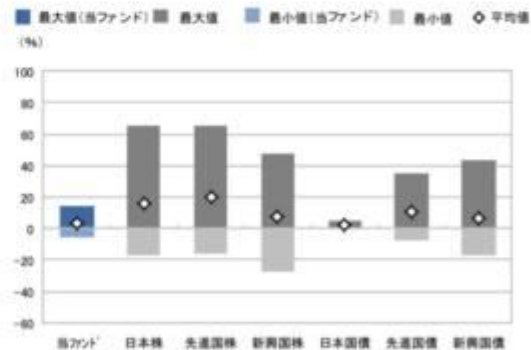
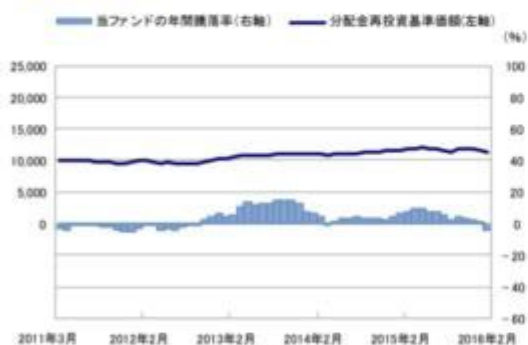


	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	26.4	65.0	65.7	47.4	5.1	34.9	43.7
最小値(%)	△ 9.1	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 7.5	△ 17.4
平均値(%)	6.3	16.2	20.0	7.7	2.3	10.3	6.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●一般財形 30



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	14.2	65.0	65.7	47.4	5.1	34.9	43.7
最小値(%)	△ 5.6	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 7.5	△ 17.4
平均値(%)	3.2	16.2	20.0	7.7	2.3	10.3	6.3

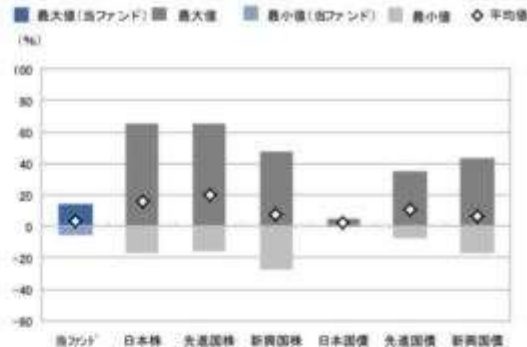
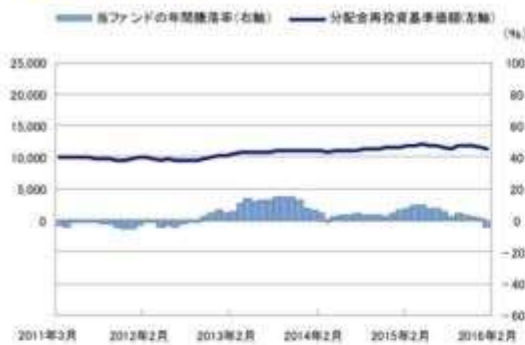
- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●年金・住宅財形 30



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	14.2	65.0	65.7	47.4	5.1	34.9	43.7
最小値(%)	△ 5.8	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 7.5	△ 17.4
平均値(%)	3.2	16.2	20.0	7.7	2.3	10.3	6.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、株式会社東京証券取引所(東証)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東証に帰属しています。なお、本商品は、東証により提供、保証又は販売されるものではなく、東証証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイス等を法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、「JPM」)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性があります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)「指数スポンサー」は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPPI, JP Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

なし

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147）以内（平成28年 4月26日現在年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

* 上記配分は、平成28年 4月26日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

[平成28年 4月26日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。

個別元本について

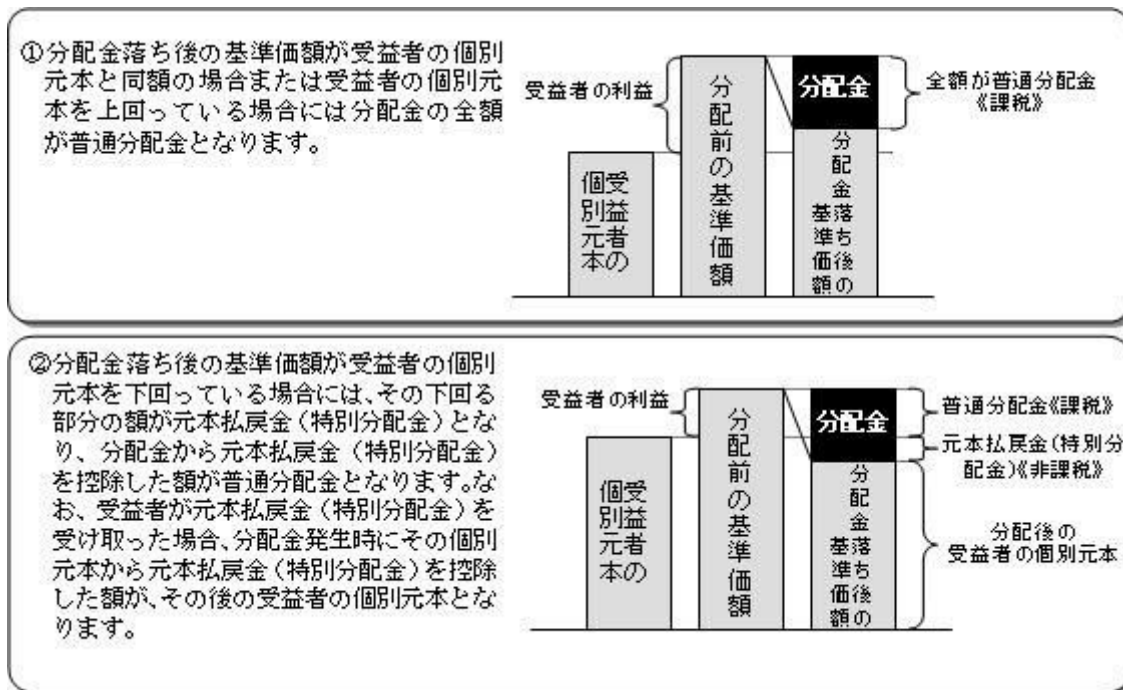
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成28年2月末現在）が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成28年 2月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,438,033,182	97.42
現金・預金・その他資産（負債控除後）		64,522,738	2.57
合計（純資産総額）		2,502,555,920	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,841,081,376	97.41

現金・預金・その他資産（負債控除後）		48,780,175	2.58
合計（純資産総額）		1,889,861,551	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,984,440,412	97.70
現金・預金・その他資産（負債控除後）		46,672,841	2.29
合計（純資産総額）		2,031,113,253	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,261,529,200	96.12
現金・預金・その他資産（負債控除後）		91,267,323	3.87
合計（純資産総額）		2,352,796,523	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	86,296,000	3.66

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	893,346,500	22.84
地方債証券	日本	1,291,488,377	33.02
特殊債券	日本	1,385,314,068	35.42
社債券	日本	266,381,000	6.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）		74,182,267	1.89
合計（純資産総額）		3,910,712,212	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投（一般財形50）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	1,086,503,236	1.2565	1,365,259,184	1.1235	1,220,686,385	48.77
2	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	884,185,646	1.3731	1,214,075,572	1.3768	1,217,346,797	48.64

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.42
合 計	97.42

財形株投（一般財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	941,466,406	1.3730	1,292,633,376	1.3768	1,296,210,947	68.58
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	484,975,905	1.2529	607,626,312	1.1235	544,870,429	28.83

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.41
合 計	97.41

財形株投（年金・住宅財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,014,773,683	1.3730	1,393,289,373	1.3768	1,397,140,406	68.78
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	522,741,439	1.2527	654,881,196	1.1235	587,300,006	28.91

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.70
合 計	97.70

(参考) 財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	14,600	7,267.92	106,111,700	5,897.00	86,096,200	3.65
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	93,300	571.11	53,285,400	486.60	45,399,780	1.92
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	9,000	5,353.53	48,181,800	4,806.00	43,254,000	1.83
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,600	5,413.10	35,726,500	5,574.00	36,788,400	1.56
5	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	7,800	4,817.17	37,574,000	4,490.00	35,022,000	1.48
6	日本	株式	KDDI	情報・通信業	11,800	3,203.26	37,798,500	2,878.00	33,960,400	1.44
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	10,600	3,354.74	35,560,300	2,887.00	30,602,200	1.30
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	9,300	3,642.97	33,879,700	3,164.00	29,425,200	1.25
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	163,800	192.33	31,503,860	166.10	27,207,180	1.15
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	4,900	5,827.02	28,552,400	5,371.00	26,317,900	1.11
11	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	8,900	2,875.52	25,592,200	2,641.50	23,509,350	0.99
12	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	13,800	1,693.45	23,369,700	1,624.00	22,411,200	0.95
13	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,900	5,447.42	26,692,400	4,495.00	22,025,500	0.93
14	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,200	11,219.59	24,683,100	9,916.00	21,815,200	0.92
15	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,000	22,560.00	22,560,000	20,215.00	20,215,000	0.85
16	日本	株式	キヤノン	電気機器	6,300	3,378.98	21,287,600	3,163.00	19,926,900	0.84
17	日本	株式	ファナック	電気機器	1,200	15,909.58	19,091,500	16,600.00	19,920,000	0.84
18	日本	株式	ソニー	電気機器	8,300	2,811.33	23,334,050	2,387.00	19,812,100	0.84
19	日本	株式	三菱地所	不動産業	9,000	2,400.00	21,600,000	2,093.50	18,841,500	0.80
20	日本	株式	花王	化学	3,300	6,416.30	21,173,800	5,699.00	18,806,700	0.79
21	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,700	4,518.14	21,235,300	3,936.00	18,499,200	0.78
22	日本	株式	キーエンス	電気機器	300	58,580.00	17,574,000	58,410.00	17,523,000	0.74
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	16,500	1,200.42	19,806,950	1,024.50	16,904,250	0.71
24	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	4,200	4,347.80	18,260,800	3,953.00	16,602,600	0.70
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,200	15,845.00	19,014,000	13,565.00	16,278,000	0.69
26	日本	株式	三井不動産	不動産業	6,000	3,012.00	18,072,000	2,623.00	15,738,000	0.66
27	日本	株式	三菱商事	卸売業	8,700	1,927.87	16,772,500	1,807.00	15,720,900	0.66
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	13,000	1,120.15	14,562,000	1,144.00	14,872,000	0.63
29	日本	株式	日立製作所	電気機器	30,000	594.60	17,838,200	477.90	14,337,000	0.60
30	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	3,700	4,811.51	17,802,600	3,696.00	13,675,200	0.58

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.28
		建設業	3.01
		食料品	4.91
		繊維製品	0.70

パルプ・紙	0.24
化学	5.75
医薬品	5.60
石油・石炭製品	0.47
ゴム製品	0.94
ガラス・土石製品	0.81
鉄鋼	1.10
非鉄金属	0.82
金属製品	0.62
機械	4.36
電気機器	10.96
輸送用機器	9.46
精密機器	1.55
その他製品	1.51
電気・ガス業	2.15
陸運業	4.67
海運業	0.20
空運業	0.67
倉庫・運輸関連業	0.20
情報・通信業	8.03
卸売業	4.06
小売業	4.68
銀行業	7.07
証券、商品先物取引業	1.03
保険業	2.35
その他金融業	1.31
不動産業	2.72
サービス業	3.64
合 計	96.12

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 6回	180,000,000	101.09	181,968,300	101.60	182,883,600	0.1	2020/12/20	4.67
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 5回	150,000,000	101.33	151,996,500	101.54	152,311,500	0.1	2020/9/20	3.89
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第36 0回	150,000,000	100.51	150,767,500	100.65	150,987,000	0.1	2018/1/15	3.86
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第35 4回	150,000,000	100.39	150,586,300	100.43	150,658,500	0.1	2017/7/15	3.85

5	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第85回	120,000,000	104.89	125,868,000	104.93	125,924,400	1.4	2019/7/31	3.21
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第340回	110,000,000	103.55	113,907,000	104.62	115,082,000	0.4	2025/9/20	2.94
7	日本	地方債証券	千葉県 公募平成18年度第4回	110,000,000	101.13	111,245,542	101.13	111,245,542	1.8	2016/10/25	2.84
8	日本	特殊債券	国際協力銀行債券 第16回財投機関債	100,000,000	107.26	107,269,000	107.35	107,351,000	2.07	2019/9/20	2.74
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第144回	90,000,000	115.69	104,121,300	119.07	107,169,300	1.5	2033/3/20	2.74
10	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	106.75	106,757,000	106.76	106,766,000	1.365	2021/2/26	2.73
11	日本	特殊債券	住宅金融支援機構債券 財投機関債第21回	100,000,000	105.05	105,055,000	104.92	104,920,000	1.92	2018/9/20	2.68
12	日本	地方債証券	神奈川県 公募第161回	100,000,000	104.91	104,912,000	104.91	104,919,000	1.57	2019/3/20	2.68
13	日本	地方債証券	福島県 公募平成20年度第1回	100,000,000	104.88	104,881,000	104.85	104,852,000	1.73	2018/11/28	2.68
14	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第19回	100,000,000	104.78	104,785,000	104.64	104,646,000	2.01	2018/6/20	2.67
15	日本	地方債証券	新潟県 公募平成18年度第2回	102,000,000	101.33	103,366,026	101.33	103,366,026	1.87	2016/11/29	2.64
16	日本	社債券	成田国際空港 第4回一般担保付	100,000,000	103.19	103,199,000	103.07	103,075,000	1.7	2017/12/20	2.63
17	日本	地方債証券	岡山県 公募平成19年度第1回	100,000,000	103.14	103,143,000	103.03	103,038,000	1.72	2017/11/30	2.63
18	日本	地方債証券	鹿児島県 公募平成18年度第1回	100,000,000	101.22	101,221,332	101.22	101,221,332	1.9	2016/10/31	2.58
19	日本	特殊債券	緑資源債券 財投機関債第5回	100,000,000	101.06	101,061,566	101.06	101,061,566	2.05	2016/9/23	2.58
20	日本	地方債証券	熊本県 公募(5年)平成25年度第1回	100,000,000	100.87	100,872,000	100.93	100,933,000	0.35	2018/7/31	2.58
21	日本	特殊債券	東日本高速道路 第28回	100,000,000	100.79	100,790,000	100.92	100,929,000	0.248	2019/12/20	2.58
22	日本	特殊債券	農林債券 利付第762回い号	100,000,000	100.66	100,669,000	100.80	100,809,000	0.3	2018/11/27	2.57
23	日本	特殊債券	首都高速道路社債 第13回	100,000,000	100.64	100,649,000	100.79	100,795,000	0.223	2019/9/20	2.57
24	日本	地方債証券	川崎市 公募第39回	100,000,000	100.65	100,653,000	100.76	100,762,000	0.209	2019/3/20	2.57
25	日本	特殊債券	阪神高速道路 第12回	100,000,000	100.45	100,450,000	100.49	100,491,000	0.17	2018/12/20	2.56
26	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第30回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.44	100,448,000	100.38	100,381,000	0.34	2017/7/25	2.56
27	日本	地方債証券	京都市 公募平成24年度第6回	100,000,000	100.29	100,294,000	100.34	100,343,000	0.137	2018/3/28	2.56
28	日本	特殊債券	商工債券 利付第742回い号	100,000,000	100.44	100,448,000	100.33	100,330,000	0.4	2017/3/27	2.56

29	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第26 8回	100,000,000	100.44	100,448,000	100.33	100,330,000	0.4	2017/3/27	2.56
30	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第3 6回	100,000,000	100.10	100,107,620	100.10	100,107,620	1.6	2016/3/25	2.55

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	22.84
地方債証券	33.02
特殊債券	35.42
社債券	6.81
合 計	98.10

【投資不動産物件】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

(参考)財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2016年03月限)	買建	67	日本円	82,789,986	86,296,000	3.66

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形50）

平成28年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
	2015年 2月末日	2,661		1.0552	
	3月末日	2,648		1.0638	
	4月末日	2,681		1.0804	
	5月末日	2,736		1.1060	
	6月末日	2,715		1.0909	
	7月末日	2,722		1.0994	
	8月末日	2,629		1.0589	
	9月末日	2,541		1.0192	

10月末日	2,679		1.0697	
11月末日	2,691		1.0758	
12月末日	2,700		1.0645	
2016年 1月末日	2,607		1.0263	
2月末日	2,502		0.9805	

財形株投（一般財形30）

平成28年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
	2015年 2月末日	1,922		1.0292	
	3月末日	1,924		1.0332	
	4月末日	1,939		1.0429	
	5月末日	1,969		1.0569	
	6月末日	1,944		1.0477	
	7月末日	1,935		1.0524	
	8月末日	1,902		1.0289	
	9月末日	1,870		1.0060	
	10月末日	1,932		1.0352	
	11月末日	1,949		1.0382	
	12月末日	1,964		1.0317	
	2016年 1月末日	1,933		1.0102	
	2月末日	1,889		0.9850	

財形株投（年金・住宅財形30）

平成28年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581

第14計算期間	(2008年 2月 4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
	2015年 2月末日	2,083		1.0415	
	3月末日	2,088		1.0455	
	4月末日	2,101		1.0554	
	5月末日	2,114		1.0696	
	6月末日	2,102		1.0602	
	7月末日	2,108		1.0650	
	8月末日	2,065		1.0412	
	9月末日	2,038		1.0180	
	10月末日	2,089		1.0476	
	11月末日	2,094		1.0506	
	12月末日	2,106		1.0441	
	2016年 1月末日	2,074		1.0223	
	2月末日	2,031		0.9968	

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	1.0%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	10.3%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	22.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	8.0%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.9%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.1%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	5.9%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.2%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.1%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	5.9%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.1%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
2016年2月	5 円	5 円	5 円
2015年2月	5 円	5 円	5 円
2014年2月	5 円	5 円	5 円
2013年2月	5 円	5 円	5 円
2012年2月	5 円	5 円	5 円
設定来累計	105 円	105 円	105 円

主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
財形公社債マザーファンド	48.6	68.6	68.8
財形株式マザーファンド	48.8	28.8	28.9

実質的な銘柄別投資比率(上位)

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

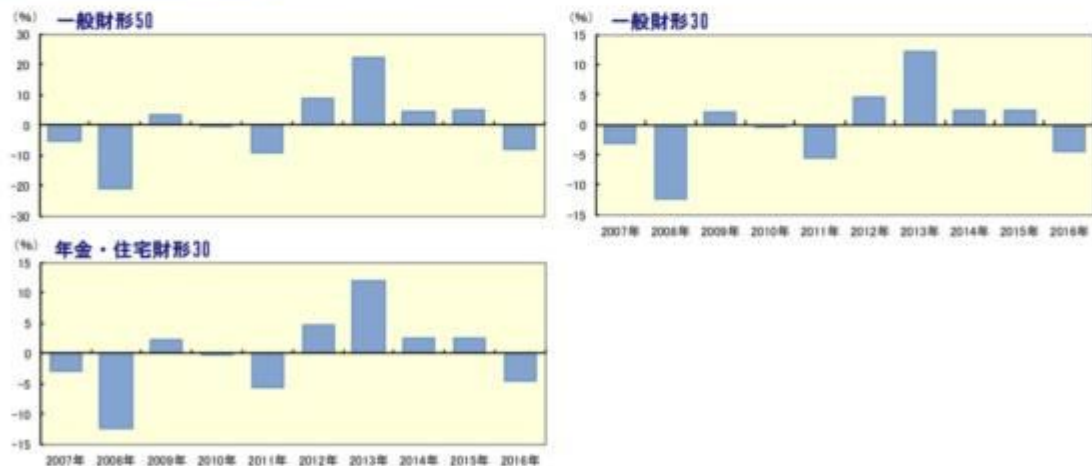
順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	国庫債券 利付(5年)第126回	国債証券	2.3	3.2	3.2
2	国庫債券 利付(5年)第125回	国債証券	1.9	2.7	2.7
3	国庫債券 利付(2年)第360回	国債証券	1.9	2.6	2.7
4	国庫債券 利付(2年)第354回	国債証券	1.9	2.6	2.6
5	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第85回	特殊債券	1.6	2.2	2.2
6	国庫債券 利付(10年)第340回	国債証券	1.4	2.0	2.0
7	千葉県 公募平成18年度第4回	地方債証券	1.4	1.9	2.0
8	国際協力銀行債券 第16回財投機関債	特殊債券	1.3	1.9	1.9
9	国庫債券 利付(20年)第144回	国債証券	1.3	1.9	1.9
10	地方公共団体金融機構債券 第21回	特殊債券	1.3	1.9	1.9

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.8	1.1	1.1
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.9	0.6	0.6
3	日本電信電話	情報・通信業	0.9	0.5	0.5
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	0.8	0.4	0.5
5	日本たばこ産業	食料品	0.7	0.4	0.4
6	KDDI	情報・通信業	0.7	0.4	0.4
7	本田技研工業	輸送用機器	0.6	0.4	0.4
8	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.6	0.4	0.4
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.6	0.3	0.3
10	武田薬品工業	医薬品	0.5	0.3	0.3

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2016年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

<申込手数料>

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払いま

す。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受け付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

(4) 【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記「(5)その他(a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- () 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書

面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成27年2月3日から平成28年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (平成27年 2月 2日現在)	第22期 (平成28年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	85,772,749	84,271,046
親投資信託受益証券	2,497,120,504	2,573,692,853
未収入金	780,000	500,000
未収利息	156	138
流動資産合計	2,583,673,409	2,658,464,037
資産合計	2,583,673,409	2,658,464,037
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,260,729	1,270,561
未払解約金	1,046,385	30,134
未払受託者報酬	680,400	712,228
未払委託者報酬	19,323,332	20,227,228
その他未払費用	40,763	42,674
流動負債合計	22,351,609	22,282,825
負債合計	22,351,609	22,282,825
純資産の部		
元本等		
元本	2,521,458,939	2,541,122,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,862,861	95,058,699
（分配準備積立金）	354,764,575	362,569,897
元本等合計	2,561,321,800	2,636,181,212
純資産合計	2,561,321,800	2,636,181,212
負債純資産合計	2,583,673,409	2,658,464,037

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期		第22期	
	自	平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	自	平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
営業収益				
受取利息		51,926		45,534
有価証券売買等損益		240,794,702		98,612,349
営業収益合計		240,846,628		98,657,883
営業費用				
受託者報酬		1,299,175		1,435,457
委託者報酬		36,896,368		40,766,836
その他費用		77,831		86,012
営業費用合計		38,273,374		42,288,305
営業利益又は営業損失 ()		202,573,254		56,369,578
経常利益又は経常損失 ()		202,573,254		56,369,578
当期純利益又は当期純損失 ()		202,573,254		56,369,578
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		8,095,233		13,412,517
期首剰余金又は期首欠損金 ()		161,187,775		39,862,861
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,194,907		17,990,402
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,194,907		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		17,990,402
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,361,563		4,481,064
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,481,064
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,361,563		-
分配金		1,260,729		1,270,561
期末剰余金又は期末欠損金 ()		39,862,861		95,058,699

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 2月 3日から平成28年 2月 1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 平成27年 2月 2日現在	第22期 平成28年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,521,458,939口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,541,122,513口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0158円 (10,000口当たり純資産額) (10,158円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0374円 (10,000口当たり純資産額) (10,374円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>26,215,703円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>168,262,318円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>534,416,904円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>161,547,283円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>890,442,208円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,521,458,939口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,531円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,260,729円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,215,703円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	168,262,318円	収益調整金額	C	534,416,904円	分配準備積立金額	D	161,547,283円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	890,442,208円	当ファンドの期末残存口数	F	2,521,458,939口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,531円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,260,729円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,264,336円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>24,692,725円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>575,541,531円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>320,883,397円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>939,381,989円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,541,122,513口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,696円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,270,561円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,264,336円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	24,692,725円	収益調整金額	C	575,541,531円	分配準備積立金額	D	320,883,397円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	939,381,989円	当ファンドの期末残存口数	F	2,541,122,513口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,696円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,270,561円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	26,215,703円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	168,262,318円																																																											
収益調整金額	C	534,416,904円																																																											
分配準備積立金額	D	161,547,283円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	890,442,208円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,521,458,939口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,531円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,260,729円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,264,336円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	24,692,725円																																																											
収益調整金額	C	575,541,531円																																																											
分配準備積立金額	D	320,883,397円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	939,381,989円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,541,122,513口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,696円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,270,561円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日</p>	<p style="text-align: center;">第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 平成27年 2月 2日現在</p>	<p style="text-align: center;">第22期 平成28年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
期首元本額 2,508,245,924円	期首元本額 2,521,458,939円
期中追加設定元本額 284,161,722円	期中追加設定元本額 270,357,144円
期中一部解約元本額 270,948,707円	期中一部解約元本額 250,693,570円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	211,911,593	71,933,530
合計	211,911,593	71,933,530

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		1,303,604,307	
		財形公社債マザーファンド		1,270,088,546	
	小計	銘柄数:2 組入時価比率:97.6%		2,573,692,853 100.0%	
合計				2,573,692,853	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (平成27年 2月 2日現在)	第22期 (平成28年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,941,680	62,241,805
親投資信託受益証券	1,830,447,134	1,900,555,452
未収入金	4,200,000	600,000
未収利息	107	102
流動資産合計	1,893,588,921	1,963,397,359
資産合計	1,893,588,921	1,963,397,359
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	932,734	956,601
未払解約金	-	1,019,684
未払受託者報酬	497,378	518,233
未払委託者報酬	14,125,459	14,717,974
その他未払費用	29,781	31,035
流動負債合計	15,585,352	17,243,527
負債合計	15,585,352	17,243,527
純資産の部		
元本等		
元本	1,865,469,428	1,913,203,696
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,534,141	32,950,136
（分配準備積立金）	144,720,513	143,250,759
元本等合計	1,878,003,569	1,946,153,832
純資産合計	1,878,003,569	1,946,153,832
負債純資産合計	1,893,588,921	1,963,397,359

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期		第22期	
	自	平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	自	平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
営業収益				
受取利息		38,552		33,355
有価証券売買等損益		110,728,552		51,356,318
営業収益合計		110,767,104		51,389,673
営業費用				
受託者報酬		949,401		1,040,193
委託者報酬		26,962,949		29,541,730
その他費用		56,838		62,288
営業費用合計		27,969,188		30,644,211
営業利益又は営業損失（ ）		82,797,916		20,745,462
経常利益又は経常損失（ ）		82,797,916		20,745,462
当期純利益又は当期純損失（ ）		82,797,916		20,745,462
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,661,105		6,305,890
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		68,426,649		12,534,141
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,049,405		8,619,894
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,049,405		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		8,619,894
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,292,692		1,686,870
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,686,870
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,292,692		-
分配金		932,734		956,601
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,534,141		32,950,136

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 2月 3日から平成28年 2月 1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 平成27年 2月 2日現在	第22期 平成28年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,865,469,428口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,913,203,696口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0067円 (10,000口当たり純資産額) (10,067円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0172円 (10,000口当たり純資産額) (10,172円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,657,461円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>66,479,350円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>307,326,070円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>65,516,436円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>452,979,317円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,865,469,428口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,428円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>932,734円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,657,461円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	66,479,350円	収益調整金額	C	307,326,070円	分配準備積立金額	D	65,516,436円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,979,317円	当ファンドの期末残存口数	F	1,865,469,428口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,428円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	932,734円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,291,313円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>7,148,259円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>334,089,529円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>129,767,788円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>478,296,889円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,913,203,696口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,499円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>956,601円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,291,313円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,148,259円	収益調整金額	C	334,089,529円	分配準備積立金額	D	129,767,788円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	478,296,889円	当ファンドの期末残存口数	F	1,913,203,696口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,499円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	956,601円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	13,657,461円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	66,479,350円																																																											
収益調整金額	C	307,326,070円																																																											
分配準備積立金額	D	65,516,436円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,979,317円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,865,469,428口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,428円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	932,734円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,291,313円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,148,259円																																																											
収益調整金額	C	334,089,529円																																																											
分配準備積立金額	D	129,767,788円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	478,296,889円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,913,203,696口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,499円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	956,601円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日</p>	<p style="text-align: center;">第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 平成27年 2月 2日現在</p>	<p style="text-align: center;">第22期 平成28年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
期首元本額 1,786,937,543円	期首元本額 1,865,469,428円
期中追加設定元本額 264,757,216円	期中追加設定元本額 251,182,963円
期中一部解約元本額 186,225,331円	期中一部解約元本額 203,448,695円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	95,673,868	36,377,788
合計	95,673,868	36,377,788

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		565,964,751	
		財形公社債マザーファンド		1,334,590,701	
	小計	銘柄数: 2 組入時価比率: 97.7%		1,900,555,452 100.0%	
	合計			1,900,555,452	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (平成27年 2月 2日現在)	第22期 (平成28年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	68,577,536	66,964,816
親投資信託受益証券	1,983,039,557	2,038,854,680
未収入金	270,000	500,000
未収利息	125	110
流動資産合計	2,051,887,218	2,106,319,606
資産合計	2,051,887,218	2,106,319,606
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	998,202	1,014,570
未払解約金	1,016,555	-
未払受託者報酬	544,357	559,647
未払委託者報酬	15,459,728	15,893,934
その他未払費用	32,604	33,516
流動負債合計	18,051,446	17,501,667
負債合計	18,051,446	17,501,667
純資産の部		
元本等		
元本	1,996,405,038	2,029,140,198
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,430,734	59,677,741
（分配準備積立金）	155,602,221	156,441,992
元本等合計	2,033,835,772	2,088,817,939
純資産合計	2,033,835,772	2,088,817,939
負債純資産合計	2,051,887,218	2,106,319,606

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期		第22期	
	自	平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	自	平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
営業収益				
受取利息		42,392		36,108
有価証券売買等損益		122,011,554		56,009,123
営業収益合計		122,053,946		56,045,231
営業費用				
受託者報酬		1,044,496		1,124,576
委託者報酬		29,663,711		31,938,083
その他費用		62,558		67,348
営業費用合計		30,770,765		33,130,007
営業利益又は営業損失（ ）		91,283,181		22,915,224
経常利益又は経常損失（ ）		91,283,181		22,915,224
当期純利益又は当期純損失（ ）		91,283,181		22,915,224
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,386,829		6,267,704
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		51,951,055		37,430,734
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,562,509		10,614,304
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,562,509		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		10,614,304
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,078,870		4,000,247
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,000,247
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,078,870		-
分配金		998,202		1,014,570
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		37,430,734		59,677,741

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 2月 3日から平成28年 2月 1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 平成27年 2月 2日現在	第22期 平成28年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,996,405,038口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,029,140,198口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0187円 (10,000口当たり純資産額) (10,187円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0294円 (10,000口当たり純資産額) (10,294円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,009,576円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>72,886,776円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>320,725,549円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>68,704,071円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>477,325,972円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,996,405,038口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,390円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>998,202円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,009,576円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	72,886,776円	収益調整金額	C	320,725,549円	分配準備積立金額	D	68,704,071円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,325,972円	当ファンドの期末残存口数	F	1,996,405,038口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,390円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	998,202円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,241,529円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>8,405,991円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>343,569,306円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>140,809,042円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>501,025,868円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,029,140,198口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,469円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,014,570円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,241,529円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	8,405,991円	収益調整金額	C	343,569,306円	分配準備積立金額	D	140,809,042円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	501,025,868円	当ファンドの期末残存口数	F	2,029,140,198口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,469円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,014,570円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,009,576円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	72,886,776円																																																											
収益調整金額	C	320,725,549円																																																											
分配準備積立金額	D	68,704,071円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,325,972円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,996,405,038口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,390円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	998,202円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,241,529円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	8,405,991円																																																											
収益調整金額	C	343,569,306円																																																											
分配準備積立金額	D	140,809,042円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	501,025,868円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,029,140,198口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,469円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,014,570円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日</p>	<p style="text-align: center;">第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 平成27年 2月 2日現在</p>	<p style="text-align: center;">第22期 平成28年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
期首元本額 1,936,291,206円	期首元本額 1,996,405,038円
期中追加設定元本額 233,508,374円	期中追加設定元本額 231,738,796円
期中一部解約元本額 173,394,542円	期中一部解約元本額 199,003,636円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日	第22期 自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	104,604,322	39,604,731
合計	104,604,322	39,604,731

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド		607,142,169	
		財形公社債マザーファンド		1,431,712,511	
	小計	銘柄数:2		2,038,854,680	
		組入時価比率:97.6%		100.0%	
合計				2,038,854,680	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(平成28年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	76,012,618
株式	2,391,361,370
派生商品評価勘定	3,567,202
未収配当金	3,149,373
未収利息	125
差入委託証拠金	2,642,750
流動資産合計	2,476,733,438
資産合計	2,476,733,438
負債の部	
流動負債	
未払解約金	100,000

(平成28年 2月 1日現在)

流動負債合計	100,000
負債合計	100,000
純資産の部	
元本等	
元本	1,956,018,977
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	520,614,461
元本等合計	2,476,633,438
純資産合計	2,476,633,438
負債純資産合計	2,476,733,438

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2662円
(10,000口当たり純資産額)	(12,662円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 2月 3日

至 平成28年 2月 1日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年 2月 1日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成28年 2月 1日現在

期首	平成27年 2月 3日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,024,115,578円
同期中における追加設定元本額	376,602,062円
同期中における一部解約元本額	444,698,663円
期末元本額	1,956,018,977円
期末元本額の内訳*	

財形株投（一般財形30）	446,978,954円
財形株投（一般財形50）	1,029,540,600円
財形株投（年金・住宅財形30）	479,499,423円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	1,000	275.00	275,000	
		日本水産	1,500	651.00	976,500	
		マルハニチロ	200	2,269.00	453,800	
		サカタのタネ	200	3,080.00	616,000	
		ホクト	100	2,346.00	234,600	
		住石ホールディングス	400	103.00	41,200	
		三井松島産業	1,000	128.00	128,000	
		国際石油開発帝石	6,500	1,052.50	6,841,250	
		日本海洋掘削	100	2,433.00	243,300	
		石油資源開発	200	3,135.00	627,000	
		K & O エナジーグループ	100	1,560.00	156,000	
		ショーボンドホールディングス	100	4,210.00	421,000	
		ミライト・ホールディングス	400	950.00	380,000	
		タマホーム	100	429.00	42,900	
		サンヨーホームズ	100	501.00	50,100	
		ダイセキ環境ソリューション	100	1,242.00	124,200	
		安藤・間	900	600.00	540,000	
		東急建設	500	828.00	414,000	
		コムシスホールディングス	500	1,759.00	879,500	
		ミサワホーム	200	853.00	170,600	
		高松コンストラクショングループ	100	2,343.00	234,300	
		ヤマウラ	100	450.00	45,000	
		大成建設	7,000	773.00	5,411,000	
大林組	3,800	1,106.00	4,202,800			

清水建設	4,000	978.00	3,912,000
飛島建設	1,000	187.00	187,000
長谷工コーポレーション	1,400	1,333.00	1,866,200
松井建設	200	683.00	136,600
鹿島建設	6,000	716.00	4,296,000
不動テトラ	900	139.00	125,100
大末建設	100	938.00	93,800
鉄建建設	1,000	296.00	296,000
西松建設	1,000	445.00	445,000
三井住友建設	4,700	103.00	484,100
前田建設工業	1,000	765.00	765,000
佐田建設	100	427.00	42,700
ナカノフドー建設	100	709.00	70,900
奥村組	1,000	638.00	638,000
東鉄工業	200	3,110.00	622,000
イチケン	1,000	410.00	410,000
浅沼組	1,000	307.00	307,000
戸田建設	1,000	602.00	602,000
熊谷組	2,000	360.00	720,000
青木あすなる建設	100	761.00	76,100
北野建設	1,000	307.00	307,000
植木組	1,000	251.00	251,000
矢作建設工業	200	771.00	154,200
ピーエス三菱	200	386.00	77,200
日本ハウスホールディングス	300	447.00	134,100
大東建託	500	15,950.00	7,975,000
新日本建設	200	591.00	118,200
東亜建設工業	1,000	323.00	323,000
若築建設	1,000	136.00	136,000
東洋建設	400	546.00	218,400
五洋建設	1,400	507.00	709,800
大林道路	200	792.00	158,400
世紀東急工業	200	574.00	114,800
住友林業	900	1,521.00	1,368,900
日本基礎技術	200	475.00	95,000
ヤマダ・エスバイエルホーム	1,000	78.00	78,000

巴コーポレーション	200	342.00	68,400
大和ハウス工業	3,700	3,544.00	13,112,800
ライト工業	300	1,055.00	316,500
積水ハウス	4,100	1,987.50	8,148,750
日特建設	200	467.00	93,400
北陸電気工事	100	939.00	93,900
中電工	200	2,790.00	558,000
関電工	1,000	821.00	821,000
きんでん	700	1,549.00	1,084,300
住友電設	100	1,534.00	153,400
日本電設工業	200	2,177.00	435,400
協和エクシオ	500	1,246.00	623,000
新日本空調	200	1,024.00	204,800
N D S	1,000	317.00	317,000
三機工業	300	1,016.00	304,800
日揮	1,000	1,861.00	1,861,000
中外炉工業	1,000	229.00	229,000
ヤマト	200	499.00	99,800
高砂熱学工業	400	1,635.00	654,000
三晃金属工業	1,000	283.00	283,000
朝日工業社	1,000	458.00	458,000
明星工業	300	447.00	134,100
大気社	200	2,625.00	525,000
日比谷総合設備	200	1,632.00	326,400
東芝プラントシステム	200	1,427.00	285,400
O S J Bホールディングス	300	226.00	67,800
東洋エンジニアリング	1,000	305.00	305,000
千代田化工建設	1,000	880.00	880,000
新興プランテック	300	936.00	280,800
日本製粉	1,000	895.00	895,000
日清製粉グループ本社	1,400	1,973.00	2,762,200
鳥越製粉	100	706.00	70,600
中部飼料	100	877.00	87,700
フィード・ワン	700	129.00	90,300
日本甜菜製糖	1,000	200.00	200,000
塩水港精糖	100	243.00	24,300

森永製菓	1,000	681.00	681,000
江崎グリコ	300	6,430.00	1,929,000
名糖産業	100	1,367.00	136,700
山崎製パン	1,000	2,686.00	2,686,000
亀田製菓	100	5,070.00	507,000
カルビー	500	5,150.00	2,575,000
森永乳業	1,000	561.00	561,000
ヤクルト本社	700	5,480.00	3,836,000
明治ホールディングス	700	10,440.00	7,308,000
雪印メグミルク	300	3,250.00	975,000
プリマハム	1,000	308.00	308,000
日本ハム	1,000	2,402.00	2,402,000
伊藤ハム	1,000	707.00	707,000
丸大食品	1,000	455.00	455,000
S Foods	100	2,459.00	245,900
サッポロホールディングス	2,000	544.00	1,088,000
アサヒグループホールディングス	2,300	3,872.00	8,905,600
キリンホールディングス	5,000	1,710.00	8,550,000
宝ホールディングス	800	851.00	680,800
コカ・コーラウエスト	400	2,745.00	1,098,000
コカ・コーライーストジャパン	400	1,992.00	796,800
サントリー食品インターナショナル	800	5,740.00	4,592,000
ダイドードリンコ	100	5,540.00	554,000
伊藤園	300	3,290.00	987,000
キーコーヒー	100	1,947.00	194,700
日清オイリオグループ	1,000	495.00	495,000
不二製油グループ本社	300	1,987.00	596,100
J - オイルミルズ	1,000	343.00	343,000
キッコーマン	1,000	4,065.00	4,065,000
味の素	3,000	3,158.00	9,474,000
キューピー	600	2,706.00	1,623,600
ハウス食品グループ本社	400	2,427.00	970,800
カゴメ	400	2,091.00	836,400
焼津水産化学工業	100	1,030.00	103,000
アリアケジャパン	100	6,830.00	683,000
ニチレイ	1,000	921.00	921,000

東洋水産	600	4,140.00	2,484,000
日清食品ホールディングス	500	6,250.00	3,125,000
フジッコ	100	2,447.00	244,700
ロック・フィールド	100	3,110.00	311,000
日本たばこ産業	7,400	4,835.00	35,779,000
わらべや日洋	100	2,505.00	250,500
なとり	100	1,746.00	174,600
ユーグレナ	400	1,742.00	696,800
片倉工業	200	1,194.00	238,800
グンゼ	1,000	339.00	339,000
東洋紡	5,000	163.00	815,000
ユニチカ	3,000	51.00	153,000
富士紡ホールディングス	1,000	213.00	213,000
倉敷紡績	1,000	208.00	208,000
シキボウ	1,000	113.00	113,000
ダイドーリミテッド	100	505.00	50,500
帝国繊維	200	1,306.00	261,200
帝人	5,000	434.00	2,170,000
東レ	8,000	1,043.50	8,348,000
日本フェルト	100	492.00	49,200
アツギ	1,000	117.00	117,000
セーレン	300	1,278.00	383,400
小松精練	200	644.00	128,800
ワコールホールディングス	1,000	1,440.00	1,440,000
ホギメディカル	100	6,020.00	602,000
レナウン	300	118.00	35,400
T S Iホールディングス	500	878.00	439,000
三陽商会	1,000	304.00	304,000
オンワードホールディングス	1,000	762.00	762,000
キムラタン	5,000	7.00	35,000
デサント	300	1,836.00	550,800
キング	100	414.00	41,400
ヤマトインターナショナル	100	406.00	40,600
特種東海製紙	1,000	356.00	356,000
王子ホールディングス	5,000	489.00	2,445,000
日本製紙	600	1,936.00	1,161,600

三菱製紙	2,000	84.00	168,000
北越紀州製紙	700	726.00	508,200
大王製紙	500	1,070.00	535,000
レンゴー	1,000	522.00	522,000
ザ・バック	100	2,559.00	255,900
クラレ	1,900	1,461.00	2,775,900
旭化成	7,000	782.10	5,474,700
共和レザー	100	891.00	89,100
昭和電工	8,000	133.00	1,064,000
住友化学	9,000	609.00	5,481,000
日本化成	1,000	122.00	122,000
日産化学工業	700	2,785.00	1,949,500
ラサ工業	1,000	122.00	122,000
クレハ	1,000	426.00	426,000
石原産業	2,000	90.00	180,000
日東エフシー	100	857.00	85,700
日本曹達	1,000	645.00	645,000
東ソー	3,000	583.00	1,749,000
トクヤマ	2,000	177.00	354,000
セントラル硝子	1,000	653.00	653,000
東亜合成	800	1,005.00	804,000
大阪ソーダ	1,000	462.00	462,000
デンカ	2,000	535.00	1,070,000
信越化学工業	2,100	6,151.00	12,917,100
日本カーバイド工業	1,000	138.00	138,000
エア・ウォーター	1,000	1,943.00	1,943,000
大陽日酸	900	1,089.00	980,100
日本パーカライジング	600	1,130.00	678,000
ステラ ケミファ	100	2,069.00	206,900
保土谷化学工業	1,000	201.00	201,000
日本触媒	200	7,980.00	1,596,000
カネカ	2,000	1,173.00	2,346,000
三菱瓦斯化学	2,000	583.00	1,166,000
三井化学	5,000	538.00	2,690,000
J S R	1,100	1,759.00	1,934,900
東京応化工業	200	3,825.00	765,000

大阪有機化学工業	100	669.00	66,900
三菱ケミカルホールディングス	7,800	673.80	5,255,640
ダイセル	1,600	1,783.00	2,852,800
住友ベークライト	1,000	459.00	459,000
積水化学工業	2,700	1,454.00	3,925,800
日本ゼオン	1,000	817.00	817,000
アイカ工業	300	2,275.00	682,500
宇部興産	6,000	238.00	1,428,000
積水樹脂	200	1,440.00	288,000
日立化成	600	2,185.00	1,311,000
リケンテクノス	200	394.00	78,800
タイガースポリマー	100	704.00	70,400
ミライアル	100	946.00	94,600
ダイキアクシス	100	890.00	89,000
ダイキョーニシカワ	100	2,096.00	209,600
日本化薬	1,000	1,327.00	1,327,000
カーリットホールディングス	200	531.00	106,200
日本精化	100	803.00	80,300
A D E K A	600	1,649.00	989,400
日油	1,000	862.00	862,000
新日本理化	200	157.00	31,400
ハリマ化成グループ	100	585.00	58,500
花王	3,100	6,457.00	20,016,700
大日本塗料	1,000	230.00	230,000
日本ペイントホールディングス	900	2,323.00	2,090,700
関西ペイント	1,400	1,743.00	2,440,200
日本特殊塗料	100	1,009.00	100,900
藤倉化成	200	556.00	111,200
太陽ホールディングス	100	4,090.00	409,000
D I C	5,000	314.00	1,570,000
サカタインクス	200	1,184.00	236,800
東洋インキ S C ホールディングス	1,000	455.00	455,000
T & K T O K A	100	1,033.00	103,300
富士フイルムホールディングス	2,700	4,738.00	12,792,600
資生堂	2,200	2,524.50	5,553,900
ライオン	1,000	1,147.00	1,147,000

高砂香料工業	100	2,800.00	280,000
マンダム	100	5,080.00	508,000
ミルボン	100	4,590.00	459,000
ファンケル	300	1,625.00	487,500
コーセー	200	11,480.00	2,296,000
コタ	100	1,524.00	152,400
シーズ・ホールディングス	200	2,057.00	411,400
ポーラ・オルビスホールディングス	100	8,490.00	849,000
ノエビアホールディングス	100	3,465.00	346,500
アジュバンコスメジャパン	100	1,005.00	100,500
エステー	100	1,125.00	112,500
アグロ カネショウ	100	980.00	98,000
コニシ	100	2,498.00	249,800
長谷川香料	100	1,589.00	158,900
星光P M C	100	1,077.00	107,700
小林製薬	200	10,590.00	2,118,000
荒川化学工業	100	1,150.00	115,000
メック	100	832.00	83,200
新田ゼラチン	100	691.00	69,100
デクセリアルズ	300	1,201.00	360,300
アース製薬	100	4,765.00	476,500
イハラケミカル工業	200	1,524.00	304,800
クミアイ化学工業	200	1,351.00	270,200
日本農薬	300	748.00	224,400
アキレス	1,000	146.00	146,000
有沢製作所	200	703.00	140,600
日東電工	900	6,934.00	6,240,600
レック	100	1,336.00	133,600
きもと	200	236.00	47,200
藤森工業	100	2,970.00	297,000
前澤化成工業	100	1,060.00	106,000
J S P	100	2,519.00	251,900
エフピコ	100	4,445.00	444,500
天馬	100	2,293.00	229,300
信越ポリマー	300	682.00	204,600
ニフコ	200	5,900.00	1,180,000

ユニ・チャーム	2,400	2,438.00	5,851,200
協和発酵キリン	1,400	1,630.00	2,282,000
武田薬品工業	4,600	5,845.00	26,887,000
アステラス製薬	12,900	1,698.50	21,910,650
大日本住友製薬	800	1,317.00	1,053,600
塩野義製薬	1,700	5,474.00	9,305,800
田辺三菱製薬	1,300	2,021.00	2,627,300
わかもと製薬	1,000	274.00	274,000
あすか製薬	100	1,260.00	126,000
日本新薬	200	4,320.00	864,000
ピオフェルミン製薬	100	4,045.00	404,500
中外製薬	1,100	3,495.00	3,844,500
科研製薬	200	8,150.00	1,630,000
エーザイ	1,400	7,251.00	10,151,400
ロート製薬	600	2,271.00	1,362,600
小野薬品工業	500	20,300.00	10,150,000
久光製薬	400	5,510.00	2,204,000
有機合成薬品工業	1,000	271.00	271,000
持田製薬	100	9,940.00	994,000
参天製薬	2,100	1,997.00	4,193,700
ツムラ	400	3,320.00	1,328,000
日医工	300	2,846.00	853,800
キッセイ薬品工業	200	2,804.00	560,800
生化学工業	200	1,776.00	355,200
栄研化学	100	2,494.00	249,400
日水製薬	100	1,351.00	135,100
鳥居薬品	100	2,745.00	274,500
JCRファーマ	100	2,480.00	248,000
富士製薬工業	100	2,297.00	229,700
沢井製薬	200	8,420.00	1,684,000
ゼリア新薬工業	200	1,432.00	286,400
第一三共	3,900	2,500.00	9,750,000
キョーリン製薬ホールディングス	300	2,271.00	681,300
大幸薬品	100	1,402.00	140,200
ダイト	100	2,939.00	293,900
大塚ホールディングス	2,500	4,163.00	10,407,500

大正製薬ホールディングス	300	8,200.00	2,460,000
日本コークス工業	900	87.00	78,300
昭和シェル石油	1,200	959.00	1,150,800
東燃ゼネラル石油	2,000	982.00	1,964,000
ユシロ化学工業	100	1,345.00	134,500
富士石油	300	290.00	87,000
出光興産	600	1,811.00	1,086,600
JXホールディングス	13,700	458.50	6,281,450
コスモエネルギーホールディングス	300	1,338.00	401,400
横浜ゴム	700	1,837.00	1,285,900
東洋ゴム工業	500	2,505.00	1,252,500
ブリヂストン	3,900	4,380.00	17,082,000
住友ゴム工業	1,100	1,543.00	1,697,300
藤倉ゴム工業	100	538.00	53,800
フコク	100	985.00	98,500
ニッタ	200	3,155.00	631,000
住友理工	300	1,135.00	340,500
バンドー化学	1,000	483.00	483,000
日東紡績	1,000	361.00	361,000
旭硝子	6,000	735.00	4,410,000
日本板硝子	6,000	86.00	516,000
石塚硝子	1,000	232.00	232,000
日本山村硝子	1,000	176.00	176,000
日本電気硝子	2,000	628.00	1,256,000
オハラ	100	564.00	56,400
住友大阪セメント	2,000	492.00	984,000
太平洋セメント	8,000	357.00	2,856,000
デイ・シイ	200	317.00	63,400
日本ヒューム	200	665.00	133,000
日本コンクリート工業	200	329.00	65,800
三谷セキサン	100	1,567.00	156,700
アジアパイルホールディングス	200	493.00	98,600
東海カーボン	1,000	327.00	327,000
日本カーボン	1,000	239.00	239,000
東洋炭素	100	1,731.00	173,100
ノリタケカンパニーリミテド	1,000	265.00	265,000

TOTO	900	3,960.00	3,564,000
日本碍子	1,000	2,639.00	2,639,000
日本特殊陶業	1,000	2,952.00	2,952,000
品川リフラクトリーズ	1,000	251.00	251,000
イソライト工業	100	209.00	20,900
ニッカトー	100	408.00	40,800
フジインコーポレーテッド	100	1,581.00	158,100
ニチアス	1,000	749.00	749,000
ニチハ	200	1,869.00	373,800
新日鐵住金	5,300	2,347.00	12,439,100
神戸製鋼所	21,000	121.00	2,541,000
中山製鋼所	1,000	70.00	70,000
合同製鐵	1,000	230.00	230,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,100	1,662.00	5,152,200
日新製鋼	500	1,296.00	648,000
東京製鐵	600	827.00	496,200
共英製鋼	100	2,091.00	209,100
大和工業	300	2,632.00	789,600
淀川製鋼所	200	2,278.00	455,600
東洋鋼鈹	300	399.00	119,700
丸一鋼管	400	3,410.00	1,364,000
大同特殊鋼	2,000	492.00	984,000
日本冶金工業	800	139.00	111,200
山陽特殊製鋼	1,000	599.00	599,000
愛知製鋼	1,000	471.00	471,000
日立金属	1,300	1,418.00	1,843,400
大平洋金属	1,000	297.00	297,000
新日本電工	600	194.00	116,400
栗本鐵工所	1,000	216.00	216,000
日亜鋼業	200	275.00	55,000
シンニッタン	100	607.00	60,700
大紀アルミニウム工業所	1,000	297.00	297,000
日本軽金属ホールディングス	2,600	208.00	540,800
三井金属鉱業	3,000	191.00	573,000
東邦亜鉛	1,000	246.00	246,000

三菱マテリアル	7,000	373.00	2,611,000
住友金属鉱山	3,000	1,280.50	3,841,500
DOWAホールディングス	1,000	821.00	821,000
古河機械金属	2,000	217.00	434,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,018.00	201,800
東邦チタニウム	200	1,062.00	212,400
UACJ	2,000	269.00	538,000
古河電気工業	4,000	261.00	1,044,000
住友電気工業	4,600	1,591.00	7,318,600
フジクラ	2,000	620.00	1,240,000
昭和電線ホールディングス	1,000	66.00	66,000
タツタ電線	200	410.00	82,000
リョービ	1,000	499.00	499,000
アールスティ	100	738.00	73,800
アサヒホールディングス	200	1,771.00	354,200
稲葉製作所	100	1,233.00	123,300
トーカロ	100	2,379.00	237,900
SUMCO	900	841.00	756,900
東洋製罐グループホールディングス	900	2,200.00	1,980,000
コロナ	100	1,123.00	112,300
横河ブリッジホールディングス	200	1,174.00	234,800
三和ホールディングス	1,200	876.00	1,051,200
文化シャッター	300	1,001.00	300,300
三協立山	200	1,460.00	292,000
アルインコ	100	1,077.00	107,700
LIXILグループ	1,600	2,642.00	4,227,200
日本ファイルコン	100	475.00	47,500
ノーリツ	200	1,893.00	378,600
長府製作所	100	2,590.00	259,000
リンナイ	200	11,040.00	2,208,000
ダイニチ工業	100	677.00	67,700
三洋工業	1,000	169.00	169,000
岡部	200	891.00	178,200
ジーテクト	100	1,430.00	143,000
中国工業	100	687.00	68,700
東プレ	200	2,516.00	503,200

高周波熱錬	200	936.00	187,200
東京製綱	1,000	166.00	166,000
サンコール	100	557.00	55,700
モリテック スチール	100	284.00	28,400
パイオラックス	100	6,370.00	637,000
日本発條	1,100	1,199.00	1,318,900
三益半導体工業	100	1,071.00	107,100
日本製鋼所	2,000	387.00	774,000
三浦工業	500	1,693.00	846,500
オークマ	1,000	827.00	827,000
東芝機械	1,000	404.00	404,000
アマダホールディングス	1,700	1,113.00	1,892,100
アイダエンジニアリング	300	1,114.00	334,200
富士機械製造	400	1,155.00	462,000
牧野フライス製作所	1,000	790.00	790,000
オーエスジー	500	2,032.00	1,016,000
旭ダイヤモンド工業	300	1,202.00	360,600
D M G 森精機	600	1,196.00	717,600
ソディック	300	806.00	241,800
ディスコ	100	11,900.00	1,190,000
日東工器	100	2,309.00	230,900
パンチ工業	100	865.00	86,500
豊和工業	100	599.00	59,900
O K K	1,000	129.00	129,000
東洋機械金属	100	403.00	40,300
エンシュウ	1,000	85.00	85,000
島精機製作所	200	1,964.00	392,800
日阪製作所	100	852.00	85,200
やまびこ	200	900.00	180,000
ベガサスミシン製造	200	535.00	107,000
ナブテスコ	600	2,055.00	1,233,000
三井海洋開発	100	1,445.00	144,500
レオン自動機	100	759.00	75,900
S M C	300	27,495.00	8,248,500
新川	100	543.00	54,300
オイレス工業	100	1,872.00	187,200

サトーホールディングス	200	2,527.00	505,400
日本エアーテック	100	637.00	63,700
日精樹脂工業	100	886.00	88,600
ワイエイシイ	100	866.00	86,600
小松製作所	5,700	1,849.00	10,539,300
住友重機械工業	4,000	512.00	2,048,000
日立建機	500	1,798.00	899,000
巴工業	100	1,521.00	152,100
井関農機	1,000	168.00	168,000
TOWA	100	706.00	70,600
北川鉄工所	1,000	228.00	228,000
クボタ	5,500	1,810.00	9,955,000
荏原実業	100	1,315.00	131,500
月島機械	200	1,161.00	232,200
帝国電機製作所	100	883.00	88,300
東京機械製作所	1,000	42.00	42,000
新東工業	300	927.00	278,100
澁谷工業	100	1,531.00	153,100
アイチ コーポレーション	200	812.00	162,400
小森コーポレーション	300	1,375.00	412,500
鶴見製作所	100	1,837.00	183,700
荏原製作所	3,000	536.00	1,608,000
西島製作所	100	920.00	92,000
北越工業	100	756.00	75,600
ダイキン工業	1,600	8,196.00	13,113,600
トーヨーカネツ	1,000	253.00	253,000
栗田工業	700	2,725.00	1,907,500
椿本チエイン	1,000	856.00	856,000
木村化工機	100	402.00	40,200
アネスト岩田	200	974.00	194,800
ダイフク	600	2,089.00	1,253,400
タダノ	1,000	1,214.00	1,214,000
フジテック	300	1,168.00	350,400
C K D	300	1,093.00	327,900
キトー	100	981.00	98,100
平和	300	2,373.00	711,900

理想科学工業	100	1,686.00	168,600
SANKYO	300	4,660.00	1,398,000
日本金銭機械	100	1,006.00	100,600
マースエンジニアリング	100	2,041.00	204,100
福島工業	100	2,648.00	264,800
オーイズミ	100	627.00	62,700
ダイコク電機	100	1,555.00	155,500
竹内製作所	200	2,002.00	400,400
アマノ	400	1,587.00	634,800
JUKI	200	970.00	194,000
サンデンホールディングス	1,000	329.00	329,000
蛇の目マシン工業	100	655.00	65,500
グローリー	400	3,895.00	1,558,000
新晃工業	100	1,614.00	161,400
大和冷機工業	200	904.00	180,800
セガサミーホールディングス	1,200	1,161.00	1,393,200
リケン	1,000	422.00	422,000
TPR	100	3,210.00	321,000
ホシザキ電機	200	8,610.00	1,722,000
大豊工業	100	1,312.00	131,200
日本精工	2,300	1,260.00	2,898,000
NTN	3,000	425.00	1,275,000
ジェイテクト	1,200	1,921.00	2,305,200
不二越	1,000	458.00	458,000
THK	800	1,952.00	1,561,600
前澤給装工業	100	1,443.00	144,300
イーグル工業	100	2,066.00	206,600
前澤工業	100	317.00	31,700
日本ピラー工業	100	963.00	96,300
キッツ	500	499.00	249,500
日立工機	300	807.00	242,100
マキタ	800	6,440.00	5,152,000
日立造船	900	614.00	552,600
三菱重工業	20,000	476.70	9,534,000
IHI	9,000	264.00	2,376,000
日清紡ホールディングス	600	1,227.00	736,200

イビデン	700	1,687.00	1,180,900
コニカミノルタ	2,700	1,009.00	2,724,300
ブラザー工業	1,400	1,253.00	1,754,200
ミネベア	2,000	964.00	1,928,000
日立製作所	28,000	603.80	16,906,400
東芝	23,000	209.10	4,809,300
三菱電機	12,000	1,124.00	13,488,000
富士電機	3,000	425.00	1,275,000
安川電機	1,300	1,398.00	1,817,400
シンフォニアテクノロジー	1,000	181.00	181,000
明電舎	1,000	522.00	522,000
デンヨー	100	1,586.00	158,600
東芝テック	1,000	387.00	387,000
マブチモーター	300	6,700.00	2,010,000
日本電産	1,300	8,481.00	11,025,300
東光高岳	100	1,426.00	142,600
ダイヘン	1,000	639.00	639,000
田淵電機	100	575.00	57,500
ヤーマン	100	2,183.00	218,300
JVCケンウッド	800	301.00	240,800
ミマキエンジニアリング	100	450.00	45,000
第一精工	100	1,489.00	148,900
日新電機	300	1,122.00	336,600
オムロン	1,200	3,145.00	3,774,000
日東工業	200	2,090.00	418,000
I D E C	100	1,090.00	109,000
不二電機工業	100	1,380.00	138,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	422.00	844,000
サクサホールディングス	1,000	200.00	200,000
メルコホールディングス	100	2,151.00	215,100
テクノメディカ	100	2,647.00	264,700
日本電気	15,000	319.00	4,785,000
富士通	11,000	475.20	5,227,200
沖電気工業	5,000	139.00	695,000
岩崎通信機	1,000	73.00	73,000

サンケン電気	1,000	386.00	386,000
アイホン	100	1,988.00	198,800
ルネサスエレクトロニクス	600	827.00	496,200
セイコーエプソン	1,600	1,957.00	3,131,200
ワコム	900	479.00	431,100
アルバック	100	3,155.00	315,500
アクセル	100	1,036.00	103,600
E I Z O	100	3,010.00	301,000
ジャパンディスプレイ	2,100	289.00	606,900
日本信号	300	1,186.00	355,800
能美防災	100	1,427.00	142,700
ホーチキ	100	1,035.00	103,500
エレコム	100	1,494.00	149,400
パナソニック	12,600	1,139.50	14,357,700
シャープ	9,000	143.00	1,287,000
アンリツ	700	736.00	515,200
ソニー	7,800	2,836.00	22,120,800
T D K	700	6,980.00	4,886,000
ミツミ電機	400	584.00	233,600
アルプス電気	900	2,436.00	2,192,400
池上通信機	1,000	156.00	156,000
パイオニア	1,800	295.00	531,000
日本電波工業	100	747.00	74,700
鈴木	100	549.00	54,900
ローランド ディー . ジー .	100	2,422.00	242,200
フォスター電機	100	2,795.00	279,500
クラリオン	1,000	430.00	430,000
ヨコオ	100	594.00	59,400
ティアック	1,000	47.00	47,000
ホシデン	300	580.00	174,000
ヒロセ電機	200	13,780.00	2,756,000
T O A	100	1,221.00	122,100
日立マクセル	200	1,755.00	351,000
古野電気	100	809.00	80,900
ユニデンホールディングス	1,000	126.00	126,000
アルパイン	300	1,455.00	436,500

スミダコーポレーション	100	665.00	66,500
アイコム	100	2,163.00	216,300
船井電機	100	894.00	89,400
横河電機	1,100	1,334.00	1,467,400
アズビル	300	2,812.00	843,600
東亜ディーケーケー	100	502.00	50,200
日本光電工業	400	2,813.00	1,125,200
チノー	100	1,077.00	107,700
共和電業	200	368.00	73,600
日本電子材料	100	546.00	54,600
堀場製作所	200	4,365.00	873,000
アドバンテスト	700	1,137.00	795,900
小野測器	100	749.00	74,900
エスベック	100	1,486.00	148,600
パナソニック デバイスSUNX	100	624.00	62,400
キーエンス	300	58,580.00	17,574,000
日置電機	100	2,244.00	224,400
シスメックス	900	7,960.00	7,164,000
日本マイクロニクス	100	1,155.00	115,500
メガチップス	100	1,152.00	115,200
OBARA GROUP	100	4,230.00	423,000
コーセル	200	996.00	199,200
新日本無線	100	475.00	47,500
千代田インテグレ	100	2,970.00	297,000
レーザーテック	100	1,191.00	119,100
スタンレー電気	800	2,846.00	2,276,800
ウシオ電機	600	1,732.00	1,039,200
岡谷電機産業	100	398.00	39,800
ヘリオス テクノ ホールディング	100	418.00	41,800
日本セラミック	100	1,837.00	183,700
遠藤照明	100	1,096.00	109,600
日本デジタル研究所	100	1,541.00	154,100
双信電機	100	283.00	28,300
山一電機	100	812.00	81,200
図研	100	1,159.00	115,900
カシオ計算機	1,100	2,465.00	2,711,500

ファナック	1,100	15,915.00	17,506,500
日本シイエムケイ	200	324.00	64,800
ローム	500	5,580.00	2,790,000
浜松ホトニクス	800	3,105.00	2,484,000
三井ハイテック	200	626.00	125,200
新光電気工業	400	799.00	319,600
京セラ	1,800	4,919.00	8,854,200
太陽誘電	600	1,514.00	908,400
村田製作所	1,200	15,845.00	19,014,000
ユーシン	100	667.00	66,700
双葉電子工業	200	1,565.00	313,000
北陸電気工業	1,000	151.00	151,000
ニチコン	300	839.00	251,700
日本ケミコン	1,000	185.00	185,000
K O A	100	987.00	98,700
小糸製作所	700	5,650.00	3,955,000
ミツバ	200	1,704.00	340,800
スター精密	200	1,373.00	274,600
S C R E E Nホールディングス	1,000	970.00	970,000
キャノン電子	100	1,770.00	177,000
キャノン	5,900	3,390.00	20,001,000
リコー	3,600	1,174.00	4,226,400
東京エレクトロン	1,000	7,673.00	7,673,000
トヨタ紡織	400	2,485.00	994,000
ユニプレス	200	2,597.00	519,400
豊田自動織機	1,000	6,030.00	6,030,000
モリタホールディングス	200	1,312.00	262,400
三櫻工業	200	700.00	140,000
デンソー	2,700	5,186.00	14,002,200
東海理化電機製作所	300	2,966.00	889,800
三井造船	5,000	168.00	840,000
川崎重工業	9,000	379.00	3,411,000
名村造船所	400	879.00	351,600
サノヤスホールディングス	200	248.00	49,600
日本車輛製造	1,000	247.00	247,000
ニチユ三菱フォークリフト	200	489.00	97,800

日産自動車	15,600	1,212.00	18,907,200
いすゞ自動車	3,300	1,209.50	3,991,350
トヨタ自動車	13,700	7,339.00	100,544,300
日野自動車	1,600	1,333.00	2,132,800
三菱自動車工業	4,400	974.00	4,285,600
エフテック	100	1,134.00	113,400
レシップホールディングス	100	745.00	74,500
G M B	100	992.00	99,200
武蔵精密工業	100	2,621.00	262,100
日産車体	600	1,165.00	699,000
極東開発工業	300	1,221.00	366,300
日信工業	300	1,542.00	462,600
トピー工業	1,000	242.00	242,000
曙ブレーキ工業	600	248.00	148,800
タチエス	200	1,873.00	374,600
N O K	600	2,525.00	1,515,000
フタバ産業	400	500.00	200,000
K Y B	1,000	351.00	351,000
大同メタル工業	200	986.00	197,200
プレス工業	600	497.00	298,200
ミクニ	200	395.00	79,000
カルソニックカンセイ	1,000	1,064.00	1,064,000
太平洋工業	300	1,240.00	372,000
ケーヒン	300	1,906.00	571,800
河西工業	100	1,605.00	160,500
アイシン精機	1,100	5,130.00	5,643,000
富士機工	200	429.00	85,800
マツダ	3,600	2,239.00	8,060,400
ダイハツ工業	1,400	1,977.00	2,767,800
今仙電機製作所	100	1,200.00	120,000
本田技研工業	9,900	3,385.00	33,511,500
スズキ	2,400	3,655.00	8,772,000
富士重工業	3,400	4,898.00	16,653,200
安永	100	543.00	54,300
ヤマハ発動機	1,600	2,447.00	3,915,200
ショーワ	300	1,091.00	327,300

T B K	200	450.00	90,000
エクセディ	200	2,814.00	562,800
豊田合成	500	2,597.00	1,298,500
愛三工業	200	1,161.00	232,200
ヨロズ	100	2,568.00	256,800
エフ・シー・シー	200	2,399.00	479,800
シマノ	400	19,540.00	7,816,000
タカタ	200	595.00	119,000
テイ・エス テック	300	3,030.00	909,000
ジャムコ	100	2,854.00	285,400
テルモ	1,700	3,860.00	6,562,000
クリエートメディック	100	918.00	91,800
日機装	500	821.00	410,500
島津製作所	1,000	1,934.00	1,934,000
J M S	1,000	298.00	298,000
クボテック	100	549.00	54,900
モリテックス	100	288.00	28,800
長野計器	100	675.00	67,500
オーバル	100	251.00	25,100
東京精密	200	2,603.00	520,600
マニー	200	1,992.00	398,400
ニコン	2,100	1,820.00	3,822,000
トプコン	400	1,321.00	528,400
オリンパス	1,600	4,830.00	7,728,000
理研計器	100	1,229.00	122,900
タムロン	100	1,785.00	178,500
H O Y A	2,600	4,503.00	11,707,800
ノーリツ鋼機	100	568.00	56,800
エー・アンド・デイ	100	403.00	40,300
シチズンホールディングス	1,400	742.00	1,038,800
大研医器	100	945.00	94,500
メニコン	100	4,000.00	400,000
松風	100	1,347.00	134,700
セイコーホールディングス	1,000	568.00	568,000
ニプロ	800	1,227.00	981,600
パラマウントベッドホールディング	100	4,300.00	430,000

ス				
ニホンフラッシュ	100	1,142.00	114,200	
前田工織	200	1,145.00	229,000	
アートネイチャー	100	1,006.00	100,600	
ダンロップスポーツ	100	836.00	83,600	
バンダイナムコホールディングス	1,100	2,743.00	3,017,300	
共立印刷	200	307.00	61,400	
S H O E I	100	2,250.00	225,000	
フランスベッドホールディングス	200	989.00	197,800	
パイロットコーポレーション	200	4,760.00	952,000	
トッパン・フォームズ	200	1,473.00	294,600	
フジシールインターナショナル	200	3,690.00	738,000	
タカラトミー	300	756.00	226,800	
廣済堂	100	394.00	39,400	
アーク	500	97.00	48,500	
タカノ	100	662.00	66,200	
プロネクサス	100	1,113.00	111,300	
ホクシン	100	125.00	12,500	
凸版印刷	3,000	1,053.00	3,159,000	
大日本印刷	3,000	1,122.00	3,366,000	
日本写真印刷	200	2,238.00	447,600	
宝印刷	100	1,336.00	133,600	
アシックス	1,000	2,275.00	2,275,000	
ツツミ	100	2,524.00	252,400	
ヤマハ	900	2,903.00	2,612,700	
クリナップ	200	737.00	147,400	
ビジョン	600	2,665.00	1,599,000	
キングジム	100	791.00	79,100	
リンテック	300	2,449.00	734,700	
イトーキ	300	876.00	262,800	
任天堂	700	17,305.00	12,113,500	
三菱鉛筆	100	5,680.00	568,000	
コクヨ	600	1,329.00	797,400	
グローブライド	100	1,584.00	158,400	
岡村製作所	400	1,159.00	463,600	
美津濃	1,000	586.00	586,000	

アデランス	200	614.00	122,800
東京電力	9,400	619.00	5,818,600
中部電力	3,400	1,598.00	5,433,200
関西電力	4,600	1,333.50	6,134,100
中国電力	1,500	1,623.00	2,434,500
北陸電力	1,100	1,719.00	1,890,900
東北電力	2,700	1,558.00	4,206,600
四国電力	1,000	1,782.00	1,782,000
九州電力	2,400	1,254.00	3,009,600
北海道電力	1,100	1,131.00	1,244,100
沖縄電力	100	2,855.00	285,500
電源開発	1,000	4,185.00	4,185,000
東京瓦斯	12,000	561.20	6,734,400
大阪瓦斯	11,000	464.00	5,104,000
東邦瓦斯	3,000	798.00	2,394,000
広島ガス	200	415.00	83,000
西部瓦斯	1,000	267.00	267,000
静岡ガス	400	800.00	320,000
メタウォーター	100	2,472.00	247,200
SBSホールディングス	200	876.00	175,200
東武鉄道	6,000	591.00	3,546,000
相鉄ホールディングス	2,000	725.00	1,450,000
東京急行電鉄	6,000	963.00	5,778,000
京浜急行電鉄	3,000	1,006.00	3,018,000
小田急電鉄	4,000	1,295.00	5,180,000
京王電鉄	3,000	1,081.00	3,243,000
京成電鉄	2,000	1,696.00	3,392,000
東日本旅客鉄道	2,000	11,325.00	22,650,000
西日本旅客鉄道	1,100	7,374.00	8,111,400
東海旅客鉄道	1,000	22,560.00	22,560,000
西武ホールディングス	900	2,484.00	2,235,600
鴻池運輸	200	1,497.00	299,400
西日本鉄道	1,000	786.00	786,000
ハマキョウレックス	100	2,113.00	211,300
サカイ引越センター	100	3,020.00	302,000
近鉄グループホールディングス	11,000	506.00	5,566,000

阪急阪神ホールディングス	7,000	759.00	5,313,000
南海電気鉄道	2,000	719.00	1,438,000
京阪電気鉄道	2,000	760.00	1,520,000
名古屋鉄道	4,000	547.00	2,188,000
山陽電気鉄道	1,000	467.00	467,000
日本通運	5,000	537.00	2,685,000
ヤマトホールディングス	2,100	2,558.50	5,372,850
山九	1,000	591.00	591,000
丸運	100	255.00	25,500
ニッコンホールディングス	400	2,194.00	877,600
日本石油輸送	1,000	244.00	244,000
福山通運	1,000	592.00	592,000
セイノーホールディングス	700	1,300.00	910,000
日立物流	300	2,044.00	613,200
丸和運輸機関	100	2,440.00	244,000
C & F ロジホールディングス	200	918.00	183,600
日本郵船	10,000	249.00	2,490,000
商船三井	5,000	235.00	1,175,000
川崎汽船	5,000	213.00	1,065,000
明治海運	100	437.00	43,700
飯野海運	500	472.00	236,000
共栄タンカー	1,000	176.00	176,000
乾汽船	100	953.00	95,300
日本航空	2,100	4,247.00	8,918,700
A N A ホールディングス	21,000	338.80	7,114,800
三菱倉庫	1,000	1,610.00	1,610,000
三井倉庫ホールディングス	1,000	334.00	334,000
住友倉庫	1,000	620.00	620,000
ケイヒン	1,000	170.00	170,000
中央倉庫	100	985.00	98,500
安田倉庫	100	832.00	83,200
東洋埠頭	1,000	180.00	180,000
上組	1,000	1,081.00	1,081,000
キムラユニティー	100	1,260.00	126,000
郵船ロジスティクス	100	1,531.00	153,100
近鉄エクスプレス	200	1,998.00	399,600

東海運	100	289.00	28,900
エーアイテイー	100	1,090.00	109,000
内外トランスライン	100	1,093.00	109,300
N E C ネットズエスアイ	100	1,984.00	198,400
システナ	100	1,596.00	159,600
デジタルアーツ	100	2,362.00	236,200
新日鉄住金ソリューションズ	200	2,296.00	459,200
キューブシステム	100	544.00	54,400
I T ホールディングス	400	2,702.00	1,080,800
グリー	700	539.00	377,300
コーエーテクモホールディングス	300	1,854.00	556,200
ファインデックス	100	913.00	91,300
K L a b	200	805.00	161,000
ポールトゥウィン・ピットクルー ホールディ	100	1,073.00	107,300
ネクソン	1,100	2,065.00	2,271,500
アイスタイル	200	1,076.00	215,200
コロプラ	300	2,352.00	705,600
モバイルクリエイト	100	453.00	45,300
ブロードリーフ	100	1,122.00	112,200
ブイキューブ	100	908.00	90,800
ティーガイア	100	1,320.00	132,000
日本アジアグループ	100	585.00	58,500
豆蔵ホールディングス	100	676.00	67,600
ガンホー・オンライン・エンターテ イメント	2,000	319.00	638,000
G M O ペイメントゲートウェイ	100	6,370.00	637,000
ザッパラス	100	431.00	43,100
インターネットイニシアティブ	200	2,293.00	458,600
さくらインターネット	100	1,798.00	179,800
S R A ホールディングス	100	2,798.00	279,800
朝日ネット	100	519.00	51,900
g u m i	100	689.00	68,900
野村総合研究所	800	4,445.00	3,556,000
サイバネットシステム	100	885.00	88,500
インテージホールディングス	100	1,469.00	146,900
東邦システムサイエンス	100	696.00	69,600

ソースネクスト	100	538.00	53,800
ティー・ワイ・オー	200	188.00	37,600
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,367.00	1,503,700
オービック	400	6,230.00	2,492,000
ジャストシステム	200	880.00	176,000
ヤフー	7,900	464.00	3,665,600
トレンドマイクロ	500	5,090.00	2,545,000
日本オラクル	200	5,380.00	1,076,000
フューチャーアーキテクト	100	805.00	80,500
CAC Holdings	100	909.00	90,900
オービックビジネスコンサルタント	100	4,695.00	469,500
伊藤忠テクノソリューションズ	200	2,006.00	401,200
アイティフォー	100	531.00	53,100
大塚商会	300	5,830.00	1,749,000
サイボウズ	100	304.00	30,400
ソフトブレーン	200	163.00	32,600
電通国際情報サービス	100	2,486.00	248,600
C I J	100	480.00	48,000
日本エンタープライズ	100	208.00	20,800
WOWOW	100	2,833.00	283,300
フュージョンパートナー	100	590.00	59,000
日本コロムビア	100	454.00	45,400
イマジカ・ロボット ホールディングス	100	449.00	44,900
ネットワンシステムズ	500	690.00	345,000
マーベラス	200	863.00	172,600
エイベックス・グループ・ホールディングス	200	1,387.00	277,400
日本ユニシス	300	1,274.00	382,200
兼松エレクトロニクス	100	2,024.00	202,400
東京放送ホールディングス	700	1,854.00	1,297,800
日本テレビホールディングス	1,000	2,284.00	2,284,000
朝日放送	100	727.00	72,700
テレビ朝日ホールディングス	300	2,246.00	673,800
スカパーJ S A Tホールディングス	900	695.00	625,500
テレビ東京ホールディングス	100	2,220.00	222,000
コネクシオ	100	1,022.00	102,200

日本通信	600	192.00	115,200
日本電信電話	8,400	5,378.00	45,175,200
K D D I	11,100	3,214.00	35,675,400
光通信	100	8,120.00	812,000
N T T ドコモ	8,400	2,885.00	24,234,000
エムティーアイ	100	718.00	71,800
G M O インターネット	400	1,586.00	634,400
カドカワ	400	1,832.00	732,800
ゼンリン	100	2,227.00	222,700
昭文社	100	724.00	72,400
インプレスホールディングス	100	151.00	15,100
アイネット	100	1,196.00	119,600
松竹	1,000	1,087.00	1,087,000
東宝	800	3,135.00	2,508,000
A O I P r o .	100	1,030.00	103,000
エヌ・ティ・ティ・データ	700	5,860.00	4,102,000
D T S	100	2,505.00	250,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	2,897.00	1,448,500
シーイーシー	100	1,240.00	124,000
カブコン	300	2,620.00	786,000
ジャステック	100	989.00	98,900
S C S K	300	5,140.00	1,542,000
日本システムウエア	100	910.00	91,000
アイネス	200	1,159.00	231,800
T K C	100	2,986.00	298,600
富士ソフト	200	2,679.00	535,800
N S D	200	1,742.00	348,400
コナミホールディングス	500	2,787.00	1,393,500
J B C C ホールディングス	100	703.00	70,300
ミロク情報サービス	100	925.00	92,500
ソフトバンクグループ	6,100	5,455.00	33,275,500
高千穂交易	100	1,014.00	101,400
エレマテック	100	2,408.00	240,800
フィールズ	100	1,893.00	189,300
双日	6,900	260.00	1,794,000

アルフレッサ ホールディングス	1,400	2,269.00	3,176,600
横浜冷凍	300	1,058.00	317,400
ラサ商事	100	600.00	60,000
アルコニックス	100	1,453.00	145,300
神戸物産	100	2,845.00	284,500
あい ホールディングス	200	3,015.00	603,000
ダイワボウホールディングス	1,000	235.00	235,000
マクニカ・富士エレホールディングス	200	1,469.00	293,800
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	911.00	182,200
八洲電機	100	570.00	57,000
U K Cホールディングス	100	2,357.00	235,700
T O K A Iホールディングス	500	587.00	293,500
三洋貿易	100	1,370.00	137,000
ウイン・パートナーズ	100	1,553.00	155,300
シップヘルスケアホールディングス	200	2,921.00	584,200
富士興産	100	439.00	43,900
小野建	100	1,076.00	107,600
佐鳥電機	100	730.00	73,000
エコートレーディング	100	630.00	63,000
伯東	100	1,168.00	116,800
コンドーテック	100	763.00	76,300
中山福	100	806.00	80,600
ナガイレーベン	200	1,974.00	394,800
三菱食品	100	2,883.00	288,300
松田産業	100	1,448.00	144,800
メディパルホールディングス	1,100	1,918.00	2,109,800
アドヴァン	200	1,160.00	232,000
アズワン	100	4,255.00	425,500
スズデン	100	1,153.00	115,300
尾家産業	100	912.00	91,200
シモジマ	100	1,096.00	109,600
ドウシシャ	100	2,536.00	253,600
高速	100	1,005.00	100,500
黒田電気	200	1,702.00	340,400
丸文	100	787.00	78,700

ハピネット	100	1,082.00	108,200
エクセル	100	1,451.00	145,100
ガリバーインターナショナル	300	1,317.00	395,100
日本エム・ディ・エム	100	654.00	65,400
進和	100	1,539.00	153,900
ダイトエレクトロン	100	687.00	68,700
シークス	100	3,580.00	358,000
田中商事	100	672.00	67,200
オーハシテクニカ	100	1,289.00	128,900
白銅	100	1,217.00	121,700
伊藤忠商事	8,600	1,425.50	12,259,300
丸紅	10,800	577.50	6,237,000
長瀬産業	700	1,449.00	1,014,300
蝶理	100	1,539.00	153,900
豊田通商	1,200	2,740.00	3,288,000
三共生興	200	433.00	86,600
兼松	2,000	192.00	384,000
三井物産	9,900	1,371.50	13,577,850
日本紙パルプ商事	1,000	339.00	339,000
日立ハイテクノロジーズ	400	3,475.00	1,390,000
カメイ	200	1,124.00	224,800
スターゼン	100	3,330.00	333,000
山善	500	1,007.00	503,500
住友商事	6,900	1,185.00	8,176,500
三菱商事	8,100	1,941.00	15,722,100
キヤノンマーケティングジャパン	300	2,183.00	654,900
佐藤商事	100	737.00	73,700
菱洋エレクトロ	100	1,168.00	116,800
東京産業	200	457.00	91,400
ユアサ商事	100	2,756.00	275,600
小林産業	100	212.00	21,200
阪和興業	1,000	504.00	504,000
カナデン	100	922.00	92,200
フルサト工業	100	1,800.00	180,000
岩谷産業	1,000	630.00	630,000
稲畑産業	300	1,158.00	347,400

明和産業	100	401.00	40,100
ワキタ	200	922.00	184,400
東邦ホールディングス	300	2,790.00	837,000
サンゲツ	400	2,120.00	848,000
ミツウロコグループホールディングス	200	577.00	115,400
伊藤忠エネクス	300	956.00	286,800
サンリオ	300	2,804.00	841,200
サンワテクノス	100	792.00	79,200
リョーサン	200	3,245.00	649,000
新光商事	100	1,202.00	120,200
三信電気	200	1,140.00	228,000
東陽テクニカ	200	1,129.00	225,800
モスフードサービス	100	3,500.00	350,000
加賀電子	100	1,504.00	150,400
ソーダニッカ	100	512.00	51,200
立花エレテック	100	1,211.00	121,100
PALTA C	200	2,164.00	432,800
三谷産業	100	347.00	34,700
太平洋興発	1,000	83.00	83,000
ヤマタネ	1,000	178.00	178,000
日鉄住金物産	1,000	391.00	391,000
トラスコ中山	100	4,385.00	438,500
オートボックスセブン	400	2,001.00	800,400
加藤産業	200	3,020.00	604,000
イノテック	100	518.00	51,800
イエローハット	100	2,231.00	223,100
J Kホールディングス	100	496.00	49,600
北沢産業	100	175.00	17,500
杉本商事	100	1,323.00	132,300
因幡電機産業	200	3,775.00	755,000
パイテックホールディングス	100	1,206.00	120,600
ミスミグループ本社	1,300	1,560.00	2,028,000
アルテック	100	181.00	18,100
スズケン	500	4,215.00	2,107,500
ジェコス	100	1,005.00	100,500

ルネサスイーストン	100	444.00	44,400
ローソン	400	9,710.00	3,884,000
サンエー	100	5,590.00	559,000
ダイユーエイト	100	817.00	81,700
カワチ薬品	100	2,088.00	208,800
エービーシー・マート	100	6,600.00	660,000
ハードオフコーポレーション	100	1,599.00	159,900
アスクル	100	4,060.00	406,000
ゲオホールディングス	200	1,896.00	379,200
アダストリア	100	7,480.00	748,000
ジーフット	100	915.00	91,500
くらコーポレーション	100	5,330.00	533,000
キャンドウ	100	1,542.00	154,200
パル	100	2,487.00	248,700
エディオン	500	927.00	463,500
サーラコーポレーション	100	658.00	65,800
ワッツ	100	828.00	82,800
ひらまつ	200	701.00	140,200
ハニーズ	100	1,286.00	128,600
アルペン	100	1,996.00	199,600
クオール	100	1,754.00	175,400
ジェイアイエヌ	100	5,270.00	527,000
ビックカメラ	600	1,116.00	669,600
D C Mホールディングス	600	890.00	534,000
Monotaro	400	2,992.00	1,196,800
きちり	100	683.00	68,300
J . フロント リテイリング	1,400	1,680.00	2,352,000
ドトール・日レスホールディングス	200	1,886.00	377,200
マツモトキヨシホールディングス	200	5,900.00	1,180,000
スタートトゥデイ	300	3,630.00	1,089,000
ココカラファイン	100	5,240.00	524,000
三越伊勢丹ホールディングス	2,200	1,473.00	3,240,600
ウエルシアホールディングス	100	6,620.00	662,000
クリエイトSDホールディングス	200	2,739.00	547,800
丸善CHIホールディングス	200	339.00	67,800
ネクステージ	100	675.00	67,500

ジョイフル本田	200	2,330.00	466,000
キリン堂ホールディングス	100	1,014.00	101,400
すかいらーく	400	1,417.00	566,800
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	400	1,142.00	456,800
ブックオフコーポレーション	100	961.00	96,100
あさひ	100	1,458.00	145,800
コスモス薬品	100	18,470.00	1,847,000
トーエル	100	690.00	69,000
一六堂	100	372.00	37,200
セブン&アイ・ホールディングス	4,500	5,499.00	24,745,500
薬王堂	100	3,290.00	329,000
クリエイト・レストランツ・ホールディング	100	3,175.00	317,500
ツルハホールディングス	200	10,540.00	2,108,000
サンマルクホールディングス	100	3,250.00	325,000
フェリシモ	100	1,033.00	103,300
トリドール	100	2,346.00	234,600
クスリのアオキ	100	5,430.00	543,000
メディカルシステムネットワーク	100	536.00	53,600
総合メディカル	100	4,295.00	429,500
はるやま商事	100	795.00	79,500
カッパ・クリエイト	200	1,237.00	247,400
ライトオン	100	1,593.00	159,300
ジーンズメイト	100	204.00	20,400
良品計画	100	26,090.00	2,609,000
三城ホールディングス	100	466.00	46,600
コナカ	100	635.00	63,500
G-7ホールディングス	100	1,572.00	157,200
イオン北海道	100	544.00	54,400
コジマ	200	273.00	54,600
ヒマラヤ	100	1,055.00	105,500
コーナン商事	200	1,727.00	345,400
エコス	100	1,510.00	151,000
ワタミ	100	873.00	87,300
マルシェ	100	853.00	85,300
ドンキホーテホールディングス	700	4,190.00	2,933,000

西松屋チェーン	200	1,051.00	210,200
ゼンショーホールディングス	600	1,496.00	897,600
幸楽苑ホールディングス	100	1,566.00	156,600
ハークスレイ	100	1,199.00	119,900
サイゼリヤ	200	2,555.00	511,000
V Tホールディングス	400	728.00	291,200
ポブラ	100	522.00	52,200
ユナイテッドアローズ	200	6,000.00	1,200,000
ハイデイ日高	100	4,055.00	405,500
京都きもの友禅	100	924.00	92,400
コロワイド	400	1,749.00	699,600
ピーシーデポコーポレーション	100	995.00	99,500
トップカルチャー	100	489.00	48,900
P L A N T	100	1,334.00	133,400
スギホールディングス	200	6,410.00	1,282,000
スクロール	200	445.00	89,000
ヨンドシーホールディングス	100	2,734.00	273,400
ファミリーマート	300	5,720.00	1,716,000
木曽路	100	2,193.00	219,300
サトレストランシステムズ	100	900.00	90,000
千趣会	200	758.00	151,600
タカキュー	100	189.00	18,900
ケーヨー	200	516.00	103,200
日本瓦斯	100	2,720.00	272,000
ベスト電器	400	130.00	52,000
ロイヤルホールディングス	200	2,270.00	454,000
いなげや	100	1,322.00	132,200
島忠	300	2,736.00	820,800
チヨダ	100	3,310.00	331,000
ライフコーポレーション	100	2,753.00	275,300
リンガーハット	100	2,550.00	255,000
さが美	1,000	101.00	101,000
M r M a x	100	340.00	34,000
テンアライド	100	397.00	39,700
A O K Iホールディングス	200	1,495.00	299,000
コメリ	200	2,397.00	479,400

青山商事	200	4,830.00	966,000
しまむら	100	13,420.00	1,342,000
はせがわ	100	436.00	43,600
高島屋	2,000	1,040.00	2,080,000
松屋	200	1,004.00	200,800
エイチ・ツー・オー リテイリング	600	2,144.00	1,286,400
近鉄百貨店	1,000	328.00	328,000
ニッセンホールディングス	200	175.00	35,000
パルコ	100	1,054.00	105,400
丸井グループ	1,400	1,934.00	2,707,600
アクシアル リテイリング	100	4,055.00	405,500
井筒屋	1,000	56.00	56,000
イオン	4,500	1,667.00	7,501,500
ユニーグループ・ホールディングス	1,100	788.00	866,800
イズミ	200	4,800.00	960,000
平和堂	200	2,507.00	501,400
フジ	100	2,324.00	232,400
ヤオコー	100	5,090.00	509,000
ゼビオホールディングス	100	2,133.00	213,300
ケーズホールディングス	200	4,090.00	818,000
O l y m p i c グループ	100	613.00	61,300
日産東京販売ホールディングス	200	310.00	62,000
アインホールディングス	100	5,740.00	574,000
ヤマダ電機	3,400	580.00	1,972,000
アーランドサカモト	100	2,501.00	250,100
ニトリホールディングス	500	9,940.00	4,970,000
愛眼	100	244.00	24,400
ケーユーホールディングス	100	813.00	81,300
吉野家ホールディングス	400	1,490.00	596,000
松屋フーズ	100	2,935.00	293,500
サガミチェーン	100	1,301.00	130,100
関西スーパーマーケット	100	812.00	81,200
王将フードサービス	100	4,075.00	407,500
ブレナス	100	1,899.00	189,900
ミニストップ	100	2,146.00	214,600
アークス	200	2,460.00	492,000

パローホールディングス	300	2,703.00	810,900
ベルク	100	4,600.00	460,000
大庄	100	1,518.00	151,800
ファーストリテイリング	200	37,670.00	7,534,000
サンドラッグ	200	8,460.00	1,692,000
サックスパー ホールディングス	100	1,734.00	173,400
やまや	100	2,074.00	207,400
ペルーナ	300	581.00	174,300
じもとホールディングス	800	173.00	138,400
足利ホールディングス	800	376.00	300,800
東京ＴＹフィナンシャルグループ	200	3,225.00	645,000
九州フィナンシャルグループ	1,600	723.00	1,156,800
ゆうちょ銀行	2,100	1,354.00	2,843,400
新生銀行	9,000	164.00	1,476,000
あおぞら銀行	7,000	376.00	2,632,000
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	87,600	576.10	50,466,360
りそなホールディングス	12,800	503.60	6,446,080
三井住友トラスト・ホールディングス	23,000	355.80	8,183,400
三井住友フィナンシャルグループ	8,700	3,677.00	31,989,900
第四銀行	1,000	423.00	423,000
北越銀行	1,000	227.00	227,000
西日本シティ銀行	4,000	238.00	952,000
千葉銀行	4,000	676.00	2,704,000
横浜銀行	7,000	590.60	4,134,200
常陽銀行	4,000	460.00	1,840,000
群馬銀行	2,000	593.00	1,186,000
武蔵野銀行	200	3,450.00	690,000
千葉興業銀行	300	577.00	173,100
筑波銀行	500	356.00	178,000
七十七銀行	2,000	488.00	976,000
青森銀行	1,000	342.00	342,000
秋田銀行	1,000	338.00	338,000
山形銀行	1,000	441.00	441,000
岩手銀行	100	4,430.00	443,000
東邦銀行	1,000	382.00	382,000

東北銀行	1,000	149.00	149,000
みちのく銀行	1,000	195.00	195,000
ふくおかフィナンシャルグループ	5,000	459.00	2,295,000
静岡銀行	3,000	959.00	2,877,000
十六銀行	1,000	402.00	402,000
スルガ銀行	1,200	1,930.00	2,316,000
八十二銀行	2,000	608.00	1,216,000
山梨中央銀行	1,000	532.00	532,000
大垣共立銀行	1,000	397.00	397,000
福井銀行	1,000	213.00	213,000
北國銀行	1,000	321.00	321,000
滋賀銀行	1,000	507.00	507,000
南都銀行	1,000	333.00	333,000
百五銀行	1,000	474.00	474,000
京都銀行	2,000	838.00	1,676,000
紀陽銀行	500	1,440.00	720,000
ほくほくフィナンシャルグループ	7,000	204.00	1,428,000
広島銀行	3,000	537.00	1,611,000
山陰合同銀行	700	777.00	543,900
中国銀行	800	1,317.00	1,053,600
伊予銀行	1,100	933.00	1,026,300
百十四銀行	1,000	380.00	380,000
四国銀行	1,000	239.00	239,000
阿波銀行	1,000	605.00	605,000
大分銀行	1,000	402.00	402,000
宮崎銀行	1,000	321.00	321,000
佐賀銀行	1,000	241.00	241,000
十八銀行	1,000	318.00	318,000
沖縄銀行	100	4,055.00	405,500
琉球銀行	200	1,432.00	286,400
セブン銀行	4,100	476.00	1,951,600
みずほフィナンシャルグループ	153,800	193.70	29,791,060
山口フィナンシャルグループ	1,000	1,230.00	1,230,000
名古屋銀行	1,000	396.00	396,000
北洋銀行	1,600	347.00	555,200
第三銀行	1,000	160.00	160,000

東日本銀行	1,000	323.00	323,000
愛媛銀行	1,000	237.00	237,000
みなと銀行	1,000	189.00	189,000
京葉銀行	1,000	486.00	486,000
関西アーバン銀行	200	1,199.00	239,800
栃木銀行	1,000	525.00	525,000
東和銀行	2,000	91.00	182,000
福島銀行	2,000	86.00	172,000
大東銀行	1,000	189.00	189,000
トモニホールディングス	800	382.00	305,600
フィデアホールディングス	700	225.00	157,500
池田泉州ホールディングス	1,200	449.00	538,800
F P G	400	1,070.00	428,000
S B Iホールディングス	1,300	1,252.00	1,627,600
日本アジア投資	100	301.00	30,100
ジャフコ	200	4,000.00	800,000
大和証券グループ本社	10,000	775.20	7,752,000
野村ホールディングス	21,100	672.80	14,196,080
岡三証券グループ	1,000	707.00	707,000
丸三証券	300	1,270.00	381,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	691.00	898,300
光世証券	1,000	170.00	170,000
水戸証券	300	413.00	123,900
いちよし証券	200	1,153.00	230,600
松井証券	600	1,066.00	639,600
だいこう証券ビジネス	100	968.00	96,800
マネックスグループ	1,300	317.00	412,100
カブドットコム証券	1,000	380.00	380,000
極東証券	100	1,435.00	143,500
岩井コスモホールディングス	100	1,339.00	133,900
藍澤證券	200	698.00	139,600
マネーパートナーズグループ	100	398.00	39,800
小林洋行	100	257.00	25,700
かんぽ生命保険	300	2,504.00	751,200
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	2,500	3,631.00	9,077,500

MS & A Dインシュアランスグループホール	3,300	3,323.00	10,965,900
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,000	1,730.00	1,730,000
第一生命保険	7,000	1,455.00	10,185,000
東京海上ホールディングス	4,400	4,571.00	20,112,400
T & Dホールディングス	4,000	1,259.00	5,036,000
全国保証	300	4,025.00	1,207,500
クレディセゾン	800	2,248.00	1,798,400
アクリーティブ	100	406.00	40,600
芙蓉総合リース	100	6,190.00	619,000
興銀リース	200	2,354.00	470,800
東京センチュリーリース	300	4,645.00	1,393,500
日本証券金融	500	557.00	278,500
アイフル	1,800	403.00	725,400
ポケットカード	100	534.00	53,400
リコーリース	100	3,830.00	383,000
イオンフィナンシャルサービス	700	2,809.00	1,966,300
アコム	2,200	621.00	1,366,200
ジャックス	1,000	424.00	424,000
オリエントコーポレーション	4,700	246.00	1,156,200
日立キャピタル	300	3,110.00	933,000
アプラスフィナンシャル	500	108.00	54,000
オリックス	7,700	1,842.00	14,183,400
三菱UFJリース	2,700	608.00	1,641,600
日本取引所グループ	3,200	1,819.00	5,820,800
いちごグループホールディングス	900	437.00	393,300
日本駐車場開発	1,200	129.00	154,800
ヒューリック	2,200	1,146.00	2,521,200
野村不動産ホールディングス	700	2,169.00	1,518,300
三重交通グループホールディングス	100	469.00	46,900
ディア・ライフ	100	375.00	37,500
エー・ディー・ワークス	700	50.00	35,000
ユニゾホールディングス	100	4,615.00	461,500
フージャースホールディングス	100	542.00	54,200
オープンハウス	200	2,391.00	478,200
東急不動産ホールディングス	2,700	815.00	2,200,500

飯田グループホールディングス	1,000	2,283.00	2,283,000
パーク24	500	3,405.00	1,702,500
三井不動産	6,000	3,012.00	18,072,000
三菱地所	8,000	2,430.50	19,444,000
平和不動産	200	1,291.00	258,200
東京建物	1,200	1,334.00	1,600,800
ダイビル	300	998.00	299,400
京阪神ビルディング	200	657.00	131,400
住友不動産	3,000	3,538.00	10,614,000
大京	2,000	194.00	388,000
テオーシー	400	972.00	388,800
レオパレス21	1,300	662.00	860,600
スターツコーポレーション	100	2,387.00	238,700
フジ住宅	100	712.00	71,200
空港施設	100	594.00	59,400
明和地所	100	539.00	53,900
ゴールドクレスト	100	2,002.00	200,200
日神不動産	100	399.00	39,900
タカラレーベン	500	666.00	333,000
イオンモール	700	1,899.00	1,329,300
トーセイ	100	784.00	78,400
エヌ・ティ・ティ都市開発	700	1,219.00	853,300
サンフロンティア不動産	100	1,058.00	105,800
ランドビジネス	100	328.00	32,800
グランディハウス	100	398.00	39,800
日本空港ビルデング	300	4,980.00	1,494,000
ネクスト	300	1,325.00	397,500
ジェイエイシーリクルートメント	100	1,095.00	109,500
日本M&Aセンター	200	6,270.00	1,254,000
アコーディア・ゴルフ	300	1,120.00	336,000
タケエイ	100	904.00	90,400
パソナグループ	100	809.00	80,900
CDS	100	919.00	91,900
リンクアンドモチベーション	200	117.00	23,400
GCAサヴィアン	100	1,159.00	115,900
エス・エム・エス	100	2,201.00	220,100

テンプホールディングス	800	1,864.00	1,491,200
リニカル	100	2,020.00	202,000
クックパッド	300	1,666.00	499,800
エスクリ	100	1,027.00	102,700
アイ・ケイ・ケイ	100	650.00	65,000
学情	100	1,193.00	119,300
スタジオアリス	100	2,124.00	212,400
シミックホールディングス	100	1,516.00	151,600
総合警備保障	400	6,030.00	2,412,000
カカクコム	800	2,359.00	1,887,200
ルネサンス	100	1,280.00	128,000
ディップ	100	2,762.00	276,200
オプトホールディング	100	631.00	63,100
新日本科学	100	388.00	38,800
ツクイ	100	1,361.00	136,100
キャリアデザインセンター	100	1,048.00	104,800
エムスリー	1,000	2,851.00	2,851,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	748.00	74,800
アウトソーシング	100	3,510.00	351,000
ディー・エヌ・エー	500	1,778.00	889,000
博報堂DYホールディングス	1,600	1,300.00	2,080,000
ぐるなび	100	2,507.00	250,700
エスアールジータカミヤ	100	416.00	41,600
一休	100	3,415.00	341,500
ジャパンベストレスキューシステム	100	252.00	25,200
ファンコミュニケーションズ	300	763.00	228,900
WDBホールディングス	100	1,072.00	107,200
ティア	100	689.00	68,900
バリューコマース	100	425.00	42,500
インフォマート	200	1,292.00	258,400
J Pホールディングス	300	316.00	94,800
E P Sホールディングス	100	1,376.00	137,600
プレステージ・インターナショナル	100	1,266.00	126,600
クイック	100	870.00	87,000
T A C	100	215.00	21,500
ケネディクス	1,500	482.00	723,000

電通	1,300	6,320.00	8,216,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	659.00	65,900
ネクシィーズ	100	734.00	73,400
みらかホールディングス	300	5,230.00	1,569,000
日本空調サービス	100	1,166.00	116,600
オリエンタルランド	1,300	7,980.00	10,374,000
ダスキン	300	2,196.00	658,800
明光ネットワークジャパン	100	1,134.00	113,400
ファルコホールディングス	100	1,350.00	135,000
秀英予備校	100	596.00	59,600
ラウンドワン	400	591.00	236,400
リゾートトラスト	500	3,150.00	1,575,000
ビー・エム・エル	100	3,715.00	371,500
ワタベウェディング	100	463.00	46,300
りらいあコミュニケーションズ	200	1,060.00	212,000
リソー教育	200	327.00	65,400
ユー・エス・エス	1,400	1,849.00	2,588,600
東京個別指導学院	100	722.00	72,200
サイバーエージェント	300	5,720.00	1,716,000
楽天	5,400	1,295.00	6,993,000
テー・オー・ダブリュー	100	656.00	65,600
フルキャストホールディングス	100	692.00	69,200
テクノプロ・ホールディングス	200	3,375.00	675,000
リブセンス	100	319.00	31,900
ベクトル	100	2,240.00	224,000
ウチヤマホールディングス	100	492.00	49,200
I B J	100	468.00	46,800
アサンテ	100	1,604.00	160,400
E R Iホールディングス	100	844.00	84,400
リクルートホールディングス	2,300	3,820.00	8,786,000
日本郵政	2,600	1,494.00	3,884,400
ベルシステム24ホールディングス	200	1,209.00	241,800
エイチ・アイ・エス	200	3,725.00	745,000
共立メンテナンス	100	9,670.00	967,000
イチネンホールディングス	100	1,098.00	109,800
建設技術研究所	100	1,122.00	112,200

スペース	100	1,300.00	130,000	
東京テアトル	1,000	128.00	128,000	
東京都競馬	1,000	266.00	266,000	
カナモト	200	3,040.00	608,000	
東京ドーム	1,000	588.00	588,000	
西尾レントオール	100	3,225.00	322,500	
トランス・コスモス	100	2,845.00	284,500	
乃村工藝社	200	1,655.00	331,000	
日本管財	100	1,906.00	190,600	
トーカイ	100	3,370.00	337,000	
セコム	1,200	8,450.00	10,140,000	
セントラル警備保障	100	1,930.00	193,000	
丹青社	200	821.00	164,200	
メイテック	100	4,175.00	417,500	
アサツー ディ・ケイ	200	2,623.00	524,600	
応用地質	100	1,241.00	124,100	
船井総研ホールディングス	200	1,572.00	314,400	
進学会	100	648.00	64,800	
オオバ	100	442.00	44,200	
ベネッセホールディングス	400	3,390.00	1,356,000	
イオンディライト	100	4,080.00	408,000	
ナック	100	915.00	91,500	
ニチイ学館	200	859.00	171,800	
ダイセキ	200	1,878.00	375,600	
ステップ	100	1,102.00	110,200	
小計	銘柄数：1,477		2,391,361,370	
	組入時価比率：96.6%		100.0%	
合計			2,391,361,370	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成28年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成28年 2月 1日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	78,186,750	-	81,760,000	3,567,202
合計	78,186,750	-	81,760,000	3,567,202

（注）時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成28年 2月 1日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	80,297,058
国債証券	1,007,846,600
地方債証券	1,292,096,865
特殊債証券	1,383,236,720
社債証券	266,738,800
未収入金	203,404,800
未収利息	8,239,308
前払費用	1,091,360
流動資産合計	4,242,951,511
資産合計	4,242,951,511
負債の部	
流動負債	
未払金	205,103,000
未払解約金	1,500,000
流動負債合計	206,603,000
負債合計	206,603,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,939,619,664
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,096,728,847
元本等合計	4,036,348,511
純資産合計	4,036,348,511
負債純資産合計	4,242,951,511

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3731円
(10,000口当たり純資産額)	(13,731円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 2月 3日 至 平成28年 2月 1日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年 2月 1日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2. 時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成28年 2月 1日現在	
期首	平成27年 2月 3日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,857,696,141円
同期中における追加設定元本額	561,187,055円
同期中における一部解約元本額	479,263,532円
期末元本額	2,939,619,664円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	971,954,484円
財形株投（一般財形50）	924,978,914円
財形株投（年金・住宅財形30）	1,042,686,266円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 2月 1日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（2年）第354回	110,000,000	110,405,900	
		国庫債券 利付（2年）第360回	100,000,000	100,517,000	
		国庫債券 利付（5年）第119回	250,000,000	251,905,000	
		国庫債券 利付（5年）第126回	230,000,000	232,366,700	
		国庫債券 利付（10年）第340回	220,000,000	227,376,600	

小計		国庫債券 利付(20年)第121回	70,000,000	85,275,400	
		銘柄数:6	980,000,000	1,007,846,600	
		組入時価比率:25.0%		25.5%	
合計				1,007,846,600	
地方債証券	日本円	東京都 公募第639回	20,000,000	20,224,870	
		神奈川県 公募第161回	100,000,000	104,912,000	
		大阪府 公募第303回	30,000,000	30,812,100	
		兵庫県 公募平成18年度第10回	10,000,000	10,150,437	
		静岡県 公募平成23年度第7回	17,520,000	17,552,208	
		愛知県 公募平成20年度第7回	10,000,000	10,416,200	
		埼玉県 公募平成19年度第4回	50,000,000	51,486,500	
		千葉県 公募平成18年度第4回	110,000,000	111,390,666	
		新潟県 公募平成18年度第2回	102,000,000	103,505,298	
		新潟県 公募平成20年度第2回	12,700,000	13,292,836	
		岐阜県 公募平成20年度第1回	13,000,000	13,556,270	
		共同発行市場地方債 公募第36回	100,000,000	100,224,660	
		島根県 公募平成24年度第1回	10,500,000	10,545,780	
		福島県 公募平成20年度第1回	100,000,000	104,881,000	
		熊本県 公募(5年)平成25年度第1回	100,000,000	100,872,000	
		京都市 公募平成24年度第6回	100,000,000	100,294,000	
		川崎市 公募第30回	32,550,000	32,643,492	
		川崎市 公募第39回	100,000,000	100,653,000	
		福岡市 公募平成24年度第5回	50,000,000	50,180,000	
		鹿児島県 公募平成18年度第1回	100,000,000	101,360,548	
		岡山県 公募平成19年度第1回	100,000,000	103,143,000	
小計		銘柄数:21	1,268,270,000	1,292,096,865	
		組入時価比率:32.0%		32.7%	
合計				1,292,096,865	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第36回	100,000,000	100,082,970	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第85回	120,000,000	125,868,000	
		公営企業債券 政府保証第860回	105,000,000	105,089,240	
		地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	106,757,000	
		首都高速道路社債 第13回	100,000,000	100,649,000	

		阪神高速道路 第12回	100,000,000	100,450,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第21回	100,000,000	105,055,000	
		商工債券 利付第742回い号	100,000,000	100,448,000	
		農林債券 利付第762回い号	100,000,000	100,669,000	
		しんきん中金債券 利付第268回	100,000,000	100,448,000	
		東日本高速道路 第28回	100,000,000	100,790,000	
		中日本高速道路債券 財投機関債第 3回	30,000,000	30,940,500	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 券 財投機関債第19回	100,000,000	104,785,000	
		緑資源債券 財投機関債第5回	100,000,000	101,205,010	
	小計	銘柄数：14 組入時価比率：34.3%	1,355,000,000	1,383,236,720	35.0%
	合計			1,383,236,720	
社債券	日本円	成田国際空港 第4回一般担保付	100,000,000	103,199,000	
		みずほコーポレート銀行 第30回 特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,448,000	
		東日本旅客鉄道 第7回社債間限定 同順位特約付	60,000,000	63,091,800	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：6.6%	260,000,000	266,738,800	6.8%
	合計			266,738,800	
	合計			3,949,918,985	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形50）

平成28年 2月29日現在

資産総額	2,505,952,381円
負債総額	3,396,461円
純資産総額（ - ）	2,502,555,920円
発行済口数	2,552,236,647口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9805円

財形株投（一般財形30）

平成28年 2月29日現在

資産総額	1,899,126,089円
負債総額	9,264,538円
純資産総額（ - ）	1,889,861,551円
発行済口数	1,918,707,039口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9850円

財形株投（年金・住宅財形30）

平成28年 2月29日現在

資産総額	2,038,103,268円
負債総額	6,990,015円
純資産総額（ - ）	2,031,113,253円
発行済口数	2,037,706,533口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9968円

（参考）財形株式マザーファンド

平成28年 2月29日現在

資産総額	2,437,256,509円
負債総額	84,459,986円
純資産総額（ - ）	2,352,796,523円
発行済口数	2,094,220,580口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1235円

（参考）財形公社債マザーファンド

平成28年 2月29日現在

資産総額	3,949,466,812円
負債総額	38,754,600円
純資産総額（ - ）	3,910,712,212円
発行済口数	2,840,425,735口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3768円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成28年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年2月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	892	17,121,747
単位型株式投資信託	52	228,903
追加型公社債投資信託	18	6,407,538
単位型公社債投資信託	197	1,442,408
合計	1,159	25,200,596

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		247	411
金銭の信託		51,758	56,824
有価証券		11,800	17,100
前払金		0	15
前払費用		28	29
未収入金		287	330
未収委託者報酬		10,741	12,679
未収収益		5,999	7,436
繰延税金資産		2,010	2,594
その他		159	73
貸倒引当金		8	9
流動資産計		83,026	97,486
固定資産			

有形固定資産			1,508		1,322
建物	2	442		413	
器具備品	2	1,065		909	
無形固定資産			8,249		7,254
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	
その他		0		0	
投資その他の資産			22,052		24,840
投資有価証券		11,747		11,593	
関係会社株式		9,609		10,149	
従業員長期貸付金		35		30	
長期差入保証金		50		49	
長期前払費用		80		60	
前払年金費用		347		2,776	
その他		181		179	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,810		33,417
資産合計			114,837		130,903

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			80,249		90,092
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			51,339		61,182
利益剰余金			685		685
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	

繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893
純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
經常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株
	資本剰余金		利益剰余金		
			その他利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変 更による累積 的影響額						81	81	81
会計方針の変 更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更に よる累積的影響額			81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="687 678 986 801"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>								

5. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。
6. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。</p>	

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,601百万円 未払費用 1,607	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,979百万円 未払費用 1,411
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 607百万円 器具備品 3,052 合計 3,659

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 -

2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソ フ ト ウ エ 11 ア 合計 17	3. 固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソ フ ト ウ エ 342 ア 合計 357

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
--------	-----------

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

金融商品関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財

務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045

合計	3,064	196,109	193,045
----	-------	---------	---------

4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

退職給付関係

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。	

税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,947	関係会社株式評価減 1,784
賞与引当金 1,434	賞与引当金 1,504
退職給付引当金 -	退職給付引当金 789
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 690
外国税支払損失引当金 -	外国税支払損失引当金 567
投資有価証券評価減 502	投資有価証券評価減 475
未払事業税 425	未払事業税 387
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 296
減価償却超過額 206	減価償却超過額 186
関連会社株式譲渡益 -	関連会社株式譲渡益 169
時効後支払損引当金 181	時効後支払損引当金 166
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 153
未払社会保険料 100	未払社会保険料 92
その他 126	その他 214
繰延税金資産小計 6,284	繰延税金資産小計 7,479
評価性引当額 3,602	評価性引当額 1,500
繰延税金資産合計 2,681	繰延税金資産合計 5,979
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 3,757	その他有価証券評価差額金 3,243
前払年金費用 125	前払年金費用 888
繰延税金負債合計 3,882	繰延税金負債合計 4,132
繰延税金負債の純額 1,200	繰延税金資産の純額 1,847
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 36.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.0%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 1.4%	タックスヘイブン税制 1.2%
外国税額控除 0.3%	外国税額控除 0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.8%
評価性引当額 4.7%	評価性引当額 7.3%
その他 0.1%	その他 2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.9%

<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。</p> <p>この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。</p>
---	--

セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	16,877円25銭	1株当たり純資産額	18,829円58銭
1株当たり当期純利益	2,382円87銭	1株当たり当期純利益	3,876円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成27年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		282
金銭の信託		55,445
有価証券		4,900
未収委託者報酬		15,728
未収収益		6,953
繰延税金資産		1,750
その他		560
貸倒引当金		11
流動資産計		85,609
固定資産		

有形固定資産	1	1,203
無形固定資産		6,862
ソフトウェア		6,861
その他		1
投資その他の資産		25,539
投資有価証券		12,316
関係会社株式		10,149
前払年金費用		2,786
その他		287
固定資産計		33,604
資産合計		119,214

平成27年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		5,797
その他未払金	2	3,270
未払費用		8,217
未払法人税等		1,452
賞与引当金		2,436
外国税支払損失引当金		1,704
その他		114
流動負債計		23,026
固定負債		
退職給付引当金		2,580
時効後支払損失引当金		515
繰延税金負債		927
固定負債計		4,023
負債合計		27,050
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		84,911
資本剰余金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		56,001
利益準備金		685
その他利益剰余金		55,316
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		30,709
評価・換算差額等		7,252
その他有価証券評価差額金		7,252
純資産合計		92,164
負債・純資産合計		119,214

中間損益計算書

		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		53,884
運用受託報酬		14,970

その他営業収益			103
営業収益計			68,958
営業費用			
支払手数料			24,815
調査費			13,494
その他営業費用			2,877
営業費用計			41,187
一般管理費	1		12,544
営業利益			15,225
営業外収益	2		5,927
営業外費用	3		1,299
経常利益			19,853
特別利益	4		46
特別損失	5		53
税引前中間純利益			19,846
法人税、住民税及び事業税			4,530
法人税等調整額			855
中間純利益			14,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当中間期変動額								
剰余金の配当						19,933	19,933	19,933
中間純利益						14,460	14,460	14,460
吸収分割による増加						291	291	291
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,180	5,180	5,180

当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	30,709	56,001	84,911
---------	--------	--------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当中間期変動額			
剰余金の配当			19,933
中間純利益			14,460
吸収分割による増加			291
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	359	359	359
当中間期変動額合計	359	359	4,821
当中間期末残高	7,252	7,252	92,164

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p> <p>5 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>6 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
--	---

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成27年9月30日現在	
1	有形固定資産の減価償却累計額 3,781百万円
2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	
1	減価償却実施額 有形固定資産 151百万円 無形固定資産 1,125百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 5,586百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 金銭信託運用損 1,200百万円 時効後支払損引当金繰入 48百万円

4	特別利益の内訳		
	株式報酬受入益	46	百万円
5	特別損失の内訳		
	固定資産除却損	53	百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	平成27年 5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		19,933	百万円
	(2) 1株当たり配当額		3,870	円
	(3) 基準日		平成27年 3月31日	
	(4) 効力発生日		平成27年 6月26日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	282	282	-
(2)金銭の信託	55,445	55,445	-
(3)未収委託者報酬	15,728	15,728	-
(4)未収収益	6,953	6,953	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,728	15,728	-
(6)関係会社株式	3,064	198,495	195,431
資産計	97,202	292,634	195,431
(7)未払金	9,101	9,101	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	5,797	5,797	-
その他未払金	3,270	3,270	-
(8)未払費用	8,217	8,217	-
(9)未払法人税等	1,452	1,452	-
負債計	18,771	18,771	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,487百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	198,495	195,431
合計	3,064	198,495	195,431

3. その他有価証券(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	10,828	282	10,545
小計	10,828	282	10,545
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	4,900	4,900	-
小計	4,900	4,900	-
合計	15,728	5,182	10,545

企業結合等関係

会社分割について

当社と野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)は、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により、当社に承継させることを決定いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。

これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

(2) 会社分割日程

吸収分割契約締結日	平成27年2月18日
機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日	平成27年7月1日
リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日	平成27年10月1日

(3) 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
1 株当たり純資産額	17,893円56銭
1 株当たり中間純利益	2,807円57銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,460百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,460百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成28年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成28年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 設立年月日 : 平成12年6月20日
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 銀行免許取得日および
 信託業務の認可取得日 : 平成12年7月13日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあり

ます。

- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成27年2月3日から平成28年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成28年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成27年2月3日から平成28年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成28年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成27年2月3日から平成28年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成28年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。